

氷見市の国民健康保険

(国保事業のあらまし)

平成 28 年 度

(平成27年度実績)

氷見市市民部市民課

氷見市の概況

- 1 位置・ひろがり 富山県の北西部、能登半島の基部に位置しています
- | | | |
|-------|----|------------------------|
| 東 | 経 | 136°59' |
| 北 | 緯 | 36°51' |
| 面 | 積 | 230.56 km ² |
| ひろがり | 東西 | 18.25 km |
| | 南北 | 21.65 km |
| 海岸線延長 | | 19.5 km |
- 2 人口 住民基本台帳人口 49,589人(H28.4.1)
- | | |
|---|---------|
| 男 | 23,664人 |
| 女 | 25,925人 |
- 人口密度(1Km²あたり) 215.08人
- 3 世帯数 17,669世帯(H28.4.1)
- 一世帯当たり人員 2.80人

目 次

1	平成27年度氷見市の国民健康保険の概況	1
2	被保険者の状況	
	(1) 被保険者加入状況(年度末)	2
	(2) 被保険者加入状況(年度平均)	2
	(3) 被保険者の年度別事由別異動状況	3
3	国民健康保険税の状況	
	(1) 保険税の賦課徴収	4
	(2) 保険税の賦課方法	4
	(3) 課税標準及び税率(平成27年度)	4
	(4) 賦課期日及び納期	5
	(5) 保険税率及び賦課限度額の推移	5
	(6) 保険税調定額及び収納状況	6
	(7) 国保税の状況	7
4	保険給付の種類	
	(1) 疾病及び負傷に対する給付	8
	(2) 出産に対する給付	9
	(3) 死亡に対する給付	9
5	医療費の状況	
	(1) 診療費(10割分)の状況	10
	(2) 医療の給付状況	12
	(3) 高額医療費の状況	13
	(4) 出産育児一時金・葬祭費	14
6	年度別決算状況	15
7	老人保健拠出金の推移	16
8	介護納付金の推移	16
9	後期高齢者支援金の推移	17
10	前期高齢者納付金の推移	17
11	保健事業	18
12	医療費適正化事業	19
13	その他 資料	
	(1) 一人当たり医療費(療養諸費費用額)及び保険税	20
	(2) 一人当たり医療費の全国・県平均との比較	21
	(3) 一人当たり保険税の全国・県平均との比較	21
	(4) 被保険者数年齢別統計表	22
	(5) 氷見市の年齢別統計表	23
14	国民健康保険運営協議会	24
15	国民健康保険事業の事務機構	
	(1) 事務機構及び事務分掌(平成27年4月1日)	25
	(2) 国保会計支弁職員数	25
16	国民健康保険事業の沿革	26
17	医療費の改定	32
18	平成27年度事業年報	34
19	用語の説明	48

1 平成27年度の氷見市の国民健康保険の概況

(1) 世帯数及び被保険者数

平成27年度末の被保険者加入状況は、世帯数6,998世帯、被保険者数11,234人となり、前年度末との比較では、世帯数で22世帯、0.3%の減、被保険者数で216人、1.9%の減となっており、加入率は、22.7%で前年度末に比べ0.1%減となった。

被保険者数の内訳は、一般が10,611人、退職が623人となっている。前年度末との比較では、一般が46人の増、退職が262人の減となった。被保険者の構成割合をみると、一般が94.5%に対し、退職は5.5%となっている。また、前期高齢者数については、6,086人となり前年度末との比較では70人の増となっている。

(2) 医療費の状況

療養諸費費用額は、4,235,636千円となっており、対前年度5.0%の減となっている。1人当たりの療養諸費費用額では、一般が367,927円で対前年度13,988円、3.7%の減、退職が383,470円で対前年度24,305円、6.8%の増となっている。

(3) 経理状況

平成27年度の歳入総額は、5,875,805円となり、対前年度7.2%の増となった。主なものとしては、保険税873,102千円（歳入総額の14.9%）、国庫支出金976,518千円（歳入総額の16.6%）、前期高齢者交付金1,959,082千円（歳入総額の33.3%）などがある。

歳出総額は、5,696,620千円で、対前年度6.2%の増となっている。保険給付費3,530,855千円（歳出総額の62.0%、国からの指定公費収入分を差し引く。）、後期高齢者支援金618,385千円（歳出総額の10.9%）、介護納付金204,411千円（歳出総額の3.6%）が主な支出となっている。

平成27年度の収支差引残は、179,185千円となり、前年度繰越金を除く単年度収支は、61,302千円の黒字となった。

また、平成27年度末の基金の保有額は、692,149千円である。

2 被保険者の状況

(1) 被保険者加入状況 (年度末)

区分 年度	市		国 保 世 帯				被 保 険 者 内 訳		
	世 帯 数	人 口	世 帯 数	加 入 率	被 保 険 者 数	加 入 率	一 般	(再掲) 前期高齢者	退 職
	(世帯)	(人)	(世帯)	(%)	(人)	(%)	構 成 割 合		
							上段 (人)、 下段 (%)		
2 3	17,355	52,135	7,220	41.60	12,087 (4,581)	23.18	10,820 89.52	5,126 42.41	1,267 10.48
2 4	17,663	51,885	7,197	40.75	11,916 (4,176)	22.97	10,724 90.00	5,469 45.90	1,192 10.00
2 5	17,669	51,138	7,145	40.44	11,769 (3,857)	23.01	10,741 91.27	5,785 49.15	1,028 8.73
2 6	17,668	50,303	7,020	39.73	11,450 (3,506)	22.76	10,565 92.27	6,016 52.54	885 7.73
2 7	17,669	49,589	6,998	39.61	11,234 (3,377)	22.65	10,611 94.45	6,086 54.17	623 5.55
前年度差	1	△714	△22	△0.12	△216 (△129)	△0.11	46	70	△262

()内は、2号被保険者

(2) 被保険者加入状況 (年度平均)

区分 年度	世 帯 数	対 前 年	被 保 険 者 数	対 前 年	被 保 険 者 内 訳			
	(世帯)	(%)	(人)	(%)	一 般	対 前 年	退 職	対 前 年
					(人)	(%)	(人)	(%)
2 3	7,277	99.0	12,236 (4,780)	98.7 (101.2)	10,882	97.1	1,354	112.9
2 4	7,229	99.3	12,040 (4,390)	98.4 (91.8)	10,812	99.4	1,228	90.7
2 5	7,203	99.6	11,902 (4,075)	98.9 (92.8)	10,746	99.4	1,156	94.1
2 6	7,130	99.0	11,727 (3,744)	98.5 (91.9)	10,754	100.1	973	84.2
2 7	7,093	99.5	11,481 (3,527)	97.9 (94.2)	10,743	99.9	738	75.8

()内は、2号被保険者数

(3) 被保険者の年度別事由別異動状況

ア 取得

(単位：人)

区分 年度	転 入	他保離脱	生保廃止	出 生	後期高齢 者離脱	その他	計
23	143	1,553	7	22	1	72	1,798
24	166	1,485	2	32	3	149	1,837
25	168	1,328	3	14	1	140	1,654
26	129	1,295	2	16	1	125	1,568
27	180	1,366	7	11	1	92	1,657

イ 喪失

(単位：人)

区分 年度	転 出	他保加入	生保開始	死 亡	後期高齢 者加入	その他	計
23	144	1,035	15	91	588	64	1,937
24	141	1,029	17	98	529	32	1,846
25	118	970	16	91	448	29	1,672
26	147	963	17	98	522	21	1,768
27	126	983	27	79	499	30	1,744

3 国民健康保険税の状況

(1) 保険税の賦課徴収

地方税法による目的税として、国保に要する費用に充てるため、世帯主（擬制世帯主を含む）に対して賦課徴収している。

(2) 保険税の賦課方法

保険税は、地方税法により次の3種類の賦課方法があり、本市では3方式（旧ただし書き方式）による。

区 分	応 能 割		応 益 割	
4 方式	所得割	資産割	均等割	平等割
3 方式	所得割	—	均等割	平等割
2 方式	所得割	—	均等割	—

(3) 課税標準及び税率（平成27年度）

ア 保険税率

区 分	税 率			適 用
	医療分	後期高齢者支援分	介護分	
所得割	6.4 %	1.8 %	2.0 %	前年の総所得金額から基礎控除を控除した額に税率を乗じた額
均等割	23,500円	6,500円	7,500円	被保険者1人当たり年額
平等割	16,000円	4,500円	5,000円	1世帯当たり年額

イ 保険税の軽減

（単位：円）

軽減率	軽減判定	軽減後の額		
		医療分	後期高齢者支援分	介護分
7 割	所得が基礎控除額(330,000円)以下の世帯	7,050	1,950	2,250
		4,800	1,350	1,500
5 割	所得が{330,000円+260,000円×被保険者数}以下の世帯	11,750	3,250	3,750
		8,000	2,250	2,500
2 割	所得が{330,000円+470,000円×被保険者数}以下の世帯	18,800	5,200	6,000
		12,800	3,600	4,000

上段 均等割
下段 平等割

(4) 賦課期日及び納期

ア 賦課期日 4月1日

イ 納期(条例)

第1期	7月1日から同月31日まで	第2期	8月1日から同月31日まで
第3期	9月1日から同月30日まで	第4期	10月1日から同月31日まで
第5期	11月1日から同月30日まで	第6期	12月1日から同月25日まで
第7期	1月1日から同月31日まで	第8期	2月1日から同月末日まで

(5) 保険税率及び賦課限度額の推移

区分 年度		所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	賦課限度額 (円)	摘 要
20	医療	6.4	23,500	16,000	(470,000) 470,000	税率改定 後期高齢者医療 制度発足
	後期	1.8	6,500	4,500	(120,000) 120,000	
	介護	2.0	7,500	5,000	(90,000) 90,000	
21	医療	6.4	23,500	16,000	(470,000) 470,000	税率改定 (介護分の限度 額引上)
	後期	1.8	6,500	4,500	(120,000) 120,000	
	介護	2.0	7,500	5,000	(100,000) 100,000	
22	医療	6.4	23,500	16,000	(500,000) 500,000	税率改定 (医療分、後期 高齢者支援分の 限度額引上)
	後期	1.8	6,500	4,500	(130,000) 130,000	
	介護	2.0	7,500	5,000	(100,000) 100,000	
23～25	医療	6.4	23,500	16,000	(510,000) 510,000	税率改定 (医療分、後期 高齢者支援分、 介護分の限度額 引上)
	後期	1.8	6,500	4,500	(140,000) 140,000	
	介護	2.0	7,500	5,000	(120,000) 120,000	
26	医療	6.4	23,500	16,000	(510,000) 510,000	税率改定 (後期高齢者支 援分、介護分の 限度額引上)
	後期	1.8	6,500	4,500	(160,000) 160,000	
	介護	2.0	7,500	5,000	(140,000) 140,000	
27	医療	6.4	23,500	16,000	(520,000) 520,000	税率改定 (医療分、後期 高齢者支援分、 介護分の限度額 引上)
	後期	1.8	6,500	4,500	(170,000) 170,000	
	介護	2.0	7,500	5,000	(160,000) 160,000	

※ () 内は法定賦課限度額

(6) 保険税調定額及び収納状況

ア 現年度分

区分 年度	調定額 (円)	前年比 (%)	収納額 (円)	未収額 (円)	収納率 (%)	不納欠損 (円)
2 3	981,766,400	98.73	952,293,803	29,413,074	97.00	59,523
2 4	976,782,700	99.49	947,760,276	28,992,524	97.03	29,900
2 5	970,418,600	99.35	939,481,517	30,992,583	96.81	0
2 6	923,989,100	95.22	893,240,270	30,388,030	96.67	360,800
2 7	882,420,800	95.50	852,337,986	30,081,714	96.59	1,100

イ 滞納繰越分

区分 年度	調定額 (円)	前年比 (%)	収納額 (円)	未収額 (円)	収納率 (%)	不納欠損 (円)
2 3	214,746,646	88.59	39,551,603	148,622,145	18.42	26,572,898
2 4	176,490,819	82.19	31,317,965	131,926,295	17.74	13,246,559
2 5	158,998,819	90.09	21,958,181	118,524,811	13.81	18,520,827
2 6	147,539,994	92.79	20,659,418	97,153,621	14.00	29,726,955
2 7	124,314,451	84.26	20,764,163	92,960,672	16.70	10,589,616

ウ 合計

区分 年度	調定額 (円)	前年比 (%)	収納額 (円)	未収額 (円)	収納率 (%)	不納欠損額 (円)
2 3	1,196,513,046	96.74	991,845,406	178,035,219	82.89	26,632,421
2 4	1,153,273,519	96.39	979,078,241	160,918,819	84.90	13,276,459
2 5	1,129,417,419	97.93	961,439,698	149,517,394	85.13	13,276,459
2 6	1,071,529,094	94.87	913,899,688	127,541,651	85.29	30,087,755
2 7	1,006,735,251	93.95	873,102,149	123,042,386	86.73	10,590,716

(7) 国保税の状況

区分 年度	軽減世帯数 (年度末)			税調定額 (現年分)		収納率 (現年分) (%)	資格証発行件数	
	7割	5割	2割	1人当り (円)	1世帯当り (円)		10月1日	年度末
23	1,962	538	1,206	80,236	134,914	97.00	55	61
				医 56,584	95,144			
				後 15,790	26,551			
				介 7,862	13,219			
24	1,959	504	1,196	81,128	135,120	97.03	65	61
				医 57,623	95,972			
				後 16,083	26,786			
				介 7,422	12,362			
25	1,897	506	1,194	81,535	134,724	96.81	54	51
				医 58,146	96,078			
				後 16,230	26,817			
				介 7,159	11,829			
26	1,894	1,203	973	80,698	131,622	96.67	50	64
				医 57,693	94,100			
				後 16,224	26,462			
				介 6,781	11,060			
27	1,966	1,310	1,006	78,549	126,096	96.59	88	74
				医 56,167	90,165			
				後 15,811	25,382			
				介 6,571	10,549			

4 保険給付の種類

(1) 疾病及び負傷に対する給付

給付の割合

70歳以上74歳以下	8割〔現役並み所得者 7割〕
義務教育就学以上～69歳以下	7割
義務教育就学前	8割

① 療養の給付

ア 診察

イ 薬剤又は治療材料の支給

ウ 処置・手術その他の治療

エ 病院（診療所）への入院及びその療養に伴う世話その他の看護

オ 居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他

② 入院時食事療養費の支給

区 分		一 食
一 般		260円
住民税非課税世帯 低所得Ⅱ	過去1年間の入院が90日以内	210円
	過去1年間の入院が91日以上	160円
低所得Ⅰ		100円

③ 療養費の支給

・治療用補装具、国保を扱っていない柔道整復師の施術代等

④ 訪問看護療養費

⑤ 特別療養費

⑥ 移送費

⑦ 海外療養費

⑧ 高額療養費の支給

a 70歳未満の自己負担限度額

適用 区分	所 得 区 分	限度額（年3回目まで）	年4回目以降
ア	基礎控除後の所得が901万円 を超える世帯	252,600円＋（医療費－ 842,000円）×0.01	140,100円
イ	基礎控除後の所得が600万円 超～901万円以下の世帯	167,400円＋（医療費－ 558,000円）×0.01	93,000円
ウ	基礎控除後の所得が210万円 超～600万円以下の世帯	80,100円＋（医療費－ 267,000円）×0.01	44,400円
エ	基礎控除後の所得が210万円 以下の世帯	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

b 70歳以上75歳未満の自己負担限度額

区 分	外来（個人ごと）	外来・入院（世帯単位）
現役並み所得者	44,400円	80,100円＋（医療費－267,000円） ×0.01（4回目以降44,400円）
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

- ・入院の場合は、高額療養費が現物支給される。
- ・70歳未満と70歳以上75歳未満の人がいる世帯では、世帯全体で高額療養費が計算される。

(2) 出産に対する給付

- ・出産育児一時金 1件当たり 420,000円
(産科補償制度未加入の場合 404,000円)

(3) 死亡に対する給付

- ・葬祭費 1件当たり 30,000円

5 医療費の状況

(1) 診療費(10割分)の状況 (入院+入院外+歯科)

ア 全体

種別 年度	入 院			入 院 外			歯 科			合 計			一件当 費用額 (円)	一件当 日数 (日)	一人当 費用額 (円)	受診率 (%)	
	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)					
23	12,236	3,742	64,743	1,729,726,357	99,186	156,839	1,596,379,477	16,326	45,243	221,980,010	119,254	266,825	3,548,085,844	29,752	2.24	289,971	974.6
24	12,040	3,575	62,365	1,716,406,442	98,470	152,559	1,554,110,812	17,225	34,696	222,787,500	119,270	249,620	3,493,304,754	29,289	2.09	290,142	990.6
25	11,902	3,643	63,755	1,798,277,228	97,625	146,189	1,545,675,026	18,006	36,137	235,764,830	119,274	246,081	3,579,717,084	30,013	2.06	300,766	1,002.1
26	11,727	3,761	64,319	1,893,882,971	96,024	144,529	1,543,798,689	18,193	35,536	227,078,700	117,978	244,384	3,664,760,360	31,063	2.07	312,506	1,006.0
27	11,481	3,227	52,989	1,637,191,435	95,078	140,669	1,536,844,995	19,043	35,296	226,333,980	117,348	228,954	3,400,370,410	28,977	1.95	296,174	1,022.1

イ 一般被保険者分

種別 年度	入 院			入 院 外			歯 科			合 計			一件当 費用額 (円)	一件当 日 数 (日)	一人当 費用額 (円)	受診率 (%)	
	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)					
23	10,882	3,366	58,979	1,539,279,447	87,819	139,301	1,389,285,687	14,347	41,136	195,521,980	105,532	239,416	3,124,087,114	29,603	2.27	287,088	969.8
24	10,812	3,194	56,653	1,516,754,974	87,250	135,298	1,356,954,830	15,061	30,284	193,841,820	105,505	222,235	3,067,551,624	29,075	2.11	283,717	975.8
25	10,746	3,372	59,846	1,659,907,438	88,130	131,597	1,371,848,276	16,089	32,359	210,867,620	107,591	223,802	3,242,623,334	30,138	2.08	301,752	1,001.2
26	10,754	3,505	60,523	1,767,768,767	88,392	132,804	1,408,584,876	16,481	32,190	203,568,930	108,378	225,517	3,379,922,573	31,186	2.08	314,294	1,007.8
27	10,743	3,036	50,376	1,532,912,440	88,835	131,476	1,432,484,105	17,643	32,669	209,460,890	109,514	214,521	3,174,857,435	28,990	1.96	295,528	1,019.4

☆ 一人当費用額は、年間平均人数により算定 ☆ 受診率は、件数合計/年度平均人数

ウ 退職被保険者、被扶養者分

種別 年度	入 院			入 院 外			歯 科			合 計			一件当 費用額 (円)	一件当 日 数 (日)	一人当 費用額 (円)	受診率 (%)	
	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)	件数 (件)	日数 (日)	費用額 (円)					
23	1,354	376	5,764	190,446,910	11,367	17,538	207,093,790	1,979	4,107	26,458,030	13,722	27,409	423,998,730	30,899	2.00	313,145	1,013.4
24	1,228	381	5,712	199,651,468	11,220	17,261	197,155,982	2,164	4,412	28,945,680	13,765	27,385	425,753,130	30,930	1.99	346,705	1,120.9
25	1,156	271	3,909	138,369,790	9,495	14,592	173,826,750	1,917	3,778	24,897,210	11,683	22,279	337,093,750	28,853	1.91	291,604	1,010.6
26	973	256	3,796	126,114,204	7,632	11,725	135,213,813	1,712	3,346	23,509,770	9,600	18,867	284,837,787	29,671	1.97	292,742	986.6
27	738	191	2,613	104,278,995	6,243	9,193	104,360,890	1,400	2,627	16,873,090	7,834	14,433	225,512,975	28,786	1.84	305,573	1,061.5

☆ 一人当費用額は、年間平均人数により算定 ☆ 受診率は、件数合計／年度平均人数

(2) 医療の給付状況

ア 療養の給付等

	年度	年間平均 被保険数 (人)	人数の 対前年比 a(%)	件数 (件)	件数の 対前年比 b(%)	費用額 (円)	保険者負担額 (円)	負担額の 対前年比 c(%)	高額療養費
一般	23	10,882	97.14	135,850	100.20	3,675,291,032	2,680,679,280	103.50	344,705,301
	24	10,812	99.36	140,089	103.12	3,640,381,930	2,662,383,069	99.32	338,981,832
	25	10,746	99.39	144,020	102.81	3,859,916,262	2,826,336,032	106.16	372,097,492
	26	10,754	100.07	145,279	100.87	4,028,753,568	2,950,433,868	104.39	398,625,870
	27	10,743	99.90	149,563	102.95	3,880,247,040	2,847,585,074	96.51	379,298,365
退職	23	1,354	112.93	17,657	112.12	491,128,378	343,114,144	123.27	50,869,950
	24	1,228	90.69	18,435	104.41	502,644,446	351,220,875	102.36	56,708,493
	25	1,156	94.14	15,633	84.80	403,442,526	281,958,099	80.28	38,694,991
	26	973	84.17	12,780	81.75	342,280,795	239,229,579	84.85	35,565,950
	27	738	75.85	10,571	82.72	276,864,624	193,639,913	80.94	31,443,745
計	23	12,236	98.67	153,507	101.44	4,166,419,410	3,023,793,424	105.42	395,575,251
	24	12,040	98.40	158,524	103.27	4,143,026,376	3,013,603,944	99.66	395,690,325
	25	11,902	98.85	159,653	100.71	4,263,358,788	3,108,294,131	103.14	410,792,483
	26	11,727	98.53	158,059	99.00	4,371,034,363	3,189,663,447	102.62	434,191,820
	27	11,481	97.90	160,134	101.31	4,157,111,664	3,041,224,987	95.35	410,742,110

イ 療養費等(入院時食事療養費差額分+療養費+移送費)

	年度	年間平均 被保険数 (人)	人数の 対前年比 a(%)	件数 (件)	件数の 対前年比 b(%)	費用額 (円)	保険者負担額 (円)	負担額の 対前年比 c(%)
一般	23	10,882	97.14	7,456	92.27	80,304,068	59,493,287	90.43
	24	10,812	99.36	7,598	101.90	77,881,185	57,628,423	96.87
	25	10,746	99.39	7,345	96.67	79,389,336	58,769,435	101.98
	26	10,754	100.07	7,377	100.44	78,361,934	58,131,764	98.91
	27	10,743	99.90	6,820	92.45	72,387,788	53,709,308	92.39
退職	23	1,354	112.93	926	109.20	10,615,734	7,438,161	112.82
	24	1,228	90.69	1,046	112.96	10,975,408	7,690,369	103.39
	25	1,156	94.14	773	73.90	8,162,269	5,757,717	74.87
	26	973	84.17	699	90.43	7,186,698	5,030,480	87.37
	27	738	75.85	534	76.39	6,136,279	4,301,285	85.50
計	23	12,236	98.67	8,382	93.87	90,919,802	66,931,448	92.47
	24	12,040	98.40	8,644	103.13	88,856,593	65,318,792	97.59
	25	11,902	98.85	8,118	93.91	87,551,605	64,527,152	98.79
	26	11,727	98.53	8,076	99.48	85,548,632	63,162,244	97.88
	27	11,481	97.90	7,354	91.06	78,524,067	58,010,593	91.84

ウ 療養諸費(ア+イ)

	年度	年間平均 被保険数 (人)	人数の 対前年比 a(%)	件数 (件)	件数の 対前年比 b(%)	費用額 (円)	保険者負担額 (円)	負担額の 対前年比 c(%)	高額療養費
一般	23	10,882	97.14	143,306	99.75	3,755,595,100	2,740,172,567	103.18	344,705,301
	24	10,812	99.36	147,687	103.06	3,718,263,115	2,720,011,492	99.26	338,981,832
	25	10,746	99.39	151,365	102.49	3,939,305,598	2,885,105,467	106.07	372,097,492
	26	10,754	100.07	152,656	100.85	4,107,115,502	3,008,565,632	104.28	398,625,870
	27	10,743	99.90	156,383	102.44	3,952,634,828	2,901,294,382	96.43	379,298,365
退職	23	1,354	112.93	18,583	111.97	501,744,112	350,552,305	123.03	50,869,950
	24	1,228	90.69	19,481	104.83	513,619,854	358,911,244	102.38	56,708,493
	25	1,156	94.14	16,406	84.22	411,604,795	287,715,816	80.16	38,694,991
	26	973	84.17	13,479	82.16	349,467,493	244,260,059	84.90	35,565,950
	27	738	75.85	11,105	82.39	283,000,903	197,941,198	81.04	31,443,745
計	23	12,236	98.67	161,889	101.02	4,257,339,212	3,090,724,872	105.10	395,575,251
	24	12,040	98.40	167,168	103.26	4,231,882,969	3,078,922,736	99.62	395,690,325
	25	11,902	98.85	167,771	100.36	4,350,910,393	3,172,821,283	103.05	410,792,483
	26	11,727	98.53	166,135	99.02	4,456,582,995	3,252,825,691	102.52	434,191,820
	27	11,481	97.90	167,488	100.81	4,235,635,731	3,099,235,580	95.28	410,742,110

(3) 高額療養費の状況

ア 一般

(単位：円)

年度	区分	年度 平均 人数	世帯合算分		多数該当分	長期疾病分	その他	計
			多数該当分	その他				
23		10,882	5,170,937	8,828,326	99,953,387	25,306,474	205,446,177	344,705,301
24		10,812	8,483,173	8,145,731	96,873,427	23,022,842	202,456,659	338,981,832
25		10,746	8,249,655	6,622,231	101,069,753	21,343,062	234,812,791	372,097,492
26		10,754	7,428,031	7,599,279	106,131,967	23,727,908	253,738,685	398,625,870
27		10,743	5,543,804	12,433,133	92,971,580	23,173,825	245,176,023	379,298,365

イ 退職

(単位：円)

年度	区分	年度 平均 人数	世帯合算分		多数該当分	長期疾病分	その他	計
			多数該当分	その他				
23		1,354	2,120,028	963,281	12,404,493	9,608,952	25,773,196	50,869,950
24		1,228	1,240,291	511,165	14,280,834	10,794,428	29,881,775	56,708,493
25		1,156	246,247	172,101	11,300,188	7,346,239	19,630,216	38,694,991
26		973	1,297,702	346,963	8,051,139	10,331,772	15,538,374	35,565,950
27		738	1,562,904	584,987	6,384,862	2,519,918	20,391,074	31,443,745

ウ 計

(単位：円)

年度	区分	年度 平均 人数	世帯合算分		多数該当分	長期疾病分	その他	計
			多数該当分	その他				
23		12,236	7,290,965	9,791,607	112,357,880	34,915,426	231,219,373	395,575,251
24		12,040	9,723,464	8,656,896	111,154,261	33,817,270	232,338,434	395,690,325
25		11,902	8,495,902	6,794,332	112,369,941	28,689,301	254,443,007	410,792,483
26		11,727	8,725,733	7,946,242	114,183,106	34,059,680	269,277,059	434,191,820
27		11,481	7,106,708	13,018,120	99,356,442	25,693,743	265,567,097	410,742,110

(4) 出産育児一時金 ・ 葬祭費

種別 年度	出産育児一時金		葬 祭 費		合 計	
	件数(件)	金 額 (円)	件数(件)	金 額 (円)	件数(件)	金 額 (円)
18	25	8,200,000	383	7,660,000	408	15,860,000
19	38	13,300,000	428	8,560,000	466	21,860,000
20	28	10,010,000	85	2,430,000	113	12,440,000
21	23	8,980,000	77	2,310,000	100	11,290,000
22	29	12,180,000	100	3,000,000	129	15,180,000
23	21	8,790,000	77	2,310,000	98	11,100,000
24	27	11,250,000	86	2,580,000	113	13,830,000
25	16	6,702,560	87	2,610,000	103	9,312,560
26	23	9,554,960	82	2,460,000	105	12,014,960
27	9	3,755,690	79	2,370,000	88	6,125,690

出産一時金単価		葬祭費単価	
～H18. 9	300,000円	～H10.12	10,000円
H18.10～	350,000円	H11. 1～	20,000円
H21. 1～	380,000円	H20. 4～	30,000円
H21.10～	420,000円		

6 年度別決算状況

年度／区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	前年度差
一般 年度平均人数	10,882	10,812	10,746	10,754	10,743	△ 11
退職 //	1,354	1,228	1,156	973	738	△ 235
被保険者数 計	12,236	12,040	11,902	11,727	11,481	△ 246

(歳 入)

(単位: 円)

年度／区分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	前年度差
保 険 税	国民健康保険税 医療一般分	613,305,313	610,726,676	612,812,950	590,624,814	584,385,562	△ 6,239,252
	医療退職分	92,100,343	84,461,888	73,297,652	62,878,095	40,456,175	△ 22,421,920
	後期高齢者支援分	191,131,761	193,918,525	191,405,078	183,716,024	175,879,024	△ 7,837,000
	介護分	95,307,989	89,971,152	83,924,018	76,680,755	72,381,388	△ 4,299,367
	計	991,845,406	979,078,241	961,439,698	913,899,688	873,102,149	△ 40,797,539
国 庫 支 出 金	療養給付費等負担金	938,537,868	759,314,324	799,431,116	812,251,271	633,681,638	△ 178,569,633
	高額医療費共同事業負担金	24,543,787	23,294,136	23,592,803	30,044,439	29,401,779	△ 642,660
	特定健康診査等負担金	10,365,000	10,198,000	10,290,000	10,858,000	9,735,000	△ 1,123,000
	普通調整交付金	301,011,000	262,631,000	262,286,000	257,244,000	244,817,000	△ 12,427,000
	特別調整交付金	62,436,000	7,436,000	59,572,000	59,630,000	58,883,000	△ 747,000
	出産育児一時金補助金	330,000	30,000	0	0	0	0
	計	1,337,223,655	1,062,903,460	1,155,171,919	1,170,027,710	976,518,417	△ 193,509,293
	療養給付費交付金	363,527,000	452,250,404	522,709,533	370,587,000	274,991,000	△ 95,596,000
前期高齢者交付金		1,116,187,209	1,516,321,120	1,568,513,337	1,614,846,052	1,959,082,464	344,236,412
県支出金		221,342,295	277,289,325	282,090,756	272,553,061	322,900,111	50,347,050
共同事業交付金		636,257,677	595,778,620	573,914,202	594,281,934	985,400,598	391,118,664
繰 入 金	一般会計						
	保険基盤安定(税軽減分)	112,270,375	110,393,975	107,109,250	127,434,372	134,499,692	7,065,320
	保険基盤安定(保険者支援分)	25,293,016	24,733,544	24,152,750	28,932,646	72,308,986	43,376,340
	職員給与費等	78,679,708	81,083,278	77,951,424	73,642,173	78,511,699	4,869,526
	出産育児一時金等	5,539,000	7,200,000	4,468,373	6,369,973	2,503,793	△ 3,866,180
	財政安定化支援	50,987,000	31,925,000	35,528,000	56,064,000	64,868,000	8,804,000
	国保強化繰入金	5,700,000	5,395,000	7,969,000	5,553,000	4,466,000	△ 1,087,000
基金等		0	0	0			0
繰越金		396,142,940	260,176,841	229,569,539	242,871,626	117,883,469	△ 124,988,157
その他の収入		18,832,394	8,023,394	6,211,017	4,769,536	8,768,467	3,998,931
合 計		5,359,827,675	5,412,552,202	5,556,798,798	5,481,832,771	5,875,804,845	393,972,074

(歳 出)

年度／区分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	前年度差	
総務費		96,468,462	98,919,033	96,644,225	93,253,298	97,500,663	4,247,365	
保険給付費	一般分	療養給付費	2,683,282,880	2,663,550,895	2,827,375,804	2,951,158,385	2,850,965,130	△ 100,193,255
		療養費(移送費含む)	59,343,037	57,396,158	58,723,885	58,084,564	53,627,958	△ 4,456,606
		高額療養費	344,940,768	339,116,198	372,226,421	398,656,677	379,875,564	△ 18,781,113
		高額介護合算療養費	14,222	5,055	101,488	98,097	65,563	△ 32,534
		出産育児諸費	8,638,256	11,250,000	6,702,560	9,554,960	3,755,690	△ 5,799,270
		葬祭諸費	2,310,000	2,580,000	2,610,000	2,460,000	2,370,000	△ 90,000
	退職分	小計	3,098,529,163	3,073,898,306	3,267,740,158	3,420,012,683	3,290,659,905	△ 129,352,778
		療養給付費	343,122,994	351,917,041	281,958,099	239,357,612	194,906,089	△ 44,451,523
		療養費(移送費含む)	7,429,311	7,682,619	5,757,717	5,030,480	4,295,335	△ 735,145
		高額療養費+高額介護合算	50,869,950	56,708,493	38,743,511	35,644,715	31,443,745	△ 4,200,970
		小計	401,422,255	416,308,153	326,459,327	280,032,807	230,645,169	△ 49,387,638
		審査支払手数料	9,224,463	9,531,945	9,564,387	6,436,749	9,550,377	3,113,628
計	3,509,175,881	3,499,738,404	3,603,763,872	3,706,482,239	3,530,855,451	△ 175,626,788		
後期高齢者支援金等	548,053,387	616,115,296	626,671,250	613,828,281	618,384,810	4,556,529		
前期高齢者納付金等	1,623,128	661,753	641,200	477,070	422,895	△ 54,175		
老人保健拠出金	36,917	31,285	27,604	25,764	25,764	0		
介護納付金	243,127,675	273,902,251	281,561,299	244,270,046	204,411,288	△ 39,858,758		
共同事業拠出金	591,455,487	568,426,673	550,341,571	584,636,332	1,115,914,975	531,278,643		
保健事業費	39,059,536	40,902,224	40,819,172	45,860,141	49,312,848	3,452,707		
他会計繰出金	2,625,000	4,200,000	2,625,000	2,700,000	2,700,000	0		
基金積立金	540,713	514,642	483,518	485,387	542,200	56,813		
その他の支出	67,484,648	79,571,102	110,348,461	71,930,744	76,549,067	4,618,323		
合計		5,099,650,834	5,182,982,663	5,313,927,172	5,363,949,302	5,696,619,961	332,670,659	
差引翌年度繰越金		260,176,841	229,569,539	242,871,626	117,883,469	179,184,884	△ 124,988,157	
年度末基金保有額		690,122,796	690,637,438	691,120,956	691,606,343	692,148,543	542,200	

7 老人保健拠出金の推移

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
本年度概算拠出金額 A	0	0	0	0	0
確定拠出金額	△ 675,125	△ 562,250	未	未	未
前々年度精算分	(21年度)	(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)
概算拠出金額 ①	0	0	0	0	0
確定拠出金額 ②	-8,201,358	△ 1,709,288	△ 675,125	△ 562,250	△ 364,504
精算額 (①-②) ③	8,201,358	1,709,288	675,125	562,250	364,504
調整額 (③×⑤) ④	1,234,222	393,192	6,994	10,670	2,930
算定率 ⑤	(0.150490)	(0.230033)	(0.010361)	(0.018978)	(0.008040)
当該年度支払決定額 (A-③-④) B	△ 9,435,580	△ 2,102,480	△ 682,119	△ 572,920	△ 367,434
事務費拠出金 C	36,917	31,285	27,604	25,764	25,764
合計金額 B+C	△ 9,398,663	△ 2,071,195	△ 654,515	△ 547,156	△ 341,670

8 介護納付金の推移

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
本年度概算拠出金額 A	253,451,307	268,302,160	279,706,072	270,922,140	247,486,080
確定拠出金額	255,296,685	241,720,828	未	未	未
前々年度精算分	(21年度)	(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)
概算拠出金額 ①	236,105,954	238,597,953	253,451,307	268,302,160	279,706,072
確定拠出金額 ②	225,996,519	244,168,936	255,296,685	241,720,828	236,672,148
精算額 (①-②) ③	10,109,435	△ 5,570,983	△ 1,845,378	26,581,332	43,033,924
調整額 (③×⑤) ④	214,197	△ 29,108	△ 9,849	70,762	40,868
算定率 ⑤	(0.02118792)	(0.00522496)	(0.00533759)	(0.00266210)	(0.00094967)
当該年度支払決定額 (A-③-④)	243,127,675	273,902,251	281,561,299	244,270,046	204,411,288

9 後期高齢者支援金の推移

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
本年度概算拠出金額 A	572,023,272	606,545,456	633,581,410	647,986,984	663,447,816
確定拠出金額	565,071,948	572,377,975	未	未	未
前々年度精算分	(21年度)	(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)
概算拠出金額 ①	537,421,815	536,320,215	572,023,272	606,545,456	633,581,410
確定拠出金額 ②	513,433,102	545,807,595	565,071,948	572,377,975	588,517,389
精算額 (①-②) ③	23,988,713	△ 9,487,380	6,951,324	34,167,481	45,064,021
調整額 (③×⑤) ④	34,759	△ 37,143	9,509	35,192	40,061
算定率 ⑤	(0.001449)	(0.003915)	(0.001368)	(0.001030)	(0.000889)
当該年度支払決定額 (A-③-④) B	547,999,800	616,069,979	626,620,577	613,784,311	618,343,734
事務費拠出金 C	53,587	45,317	50,673	43,970	41,076
合計金額 B+C	548,053,387	616,115,296	626,671,250	613,828,281	618,384,810

10 前期高齢者納付金の推移

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
本年度概算拠出金額 A	1,217,900	759,376	953,135	819,996	727,632
確定拠出金額	855,540	372,775	未	未	未
前々年度精算分	(21年度)	(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)
概算拠出金額 ①	1,463,790	1,220,584	1,217,900	759,376	953,135
確定拠出金額 ②	1,814,862	1,079,235	855,540	372,775	606,339
精算額 (①-②) ③	△ 351,072	141,349	362,360	386,601	346,796
調整額 (③×⑤) ④	△ 1,787	366	248	295	190
算定率 ⑤	(0.005091)	(0.002594)	(0.000686)	(0.000764)	(0.000550)
当該年度支払決定額 (A-③-④) B	1,570,759	617,661	590,527	433,100	380,646
事務費拠出金 C	52,369	44,092	50,673	43,970	42,249
合計金額 B+C	1,623,128	661,753	641,200	477,070	422,895

11 保健事業

事業名	事業概略																								
健康教育	1人でも多くの人々が心身ともにキトキトでくらすような地域づくりを目指し、健康教室等を行う。 ・健康教育・健康相談・生活習慣病等予防教室 ・ウォーキング教室 ・健康推進員の育成 ・エイズパンフレットの配布（年1回、全被保険者世帯配布）																								
人間ドック	高齢化の進展が早い氷見市において、疾病の早期発見、早期治療により重症化を防ぐため、人間ドックを行う。 人間ドック事業委託医療機関 氷見市内2病院、高岡市内4病院に委託（平成26年度から拡充） <table><tr><th>年度</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th></tr><tr><td>受診者数</td><td>30人</td><td>29人</td><td>56人</td><td>290人</td><td>366人</td></tr><tr><td>(脳ドック)</td><td>(5人)</td><td>(25人)</td><td>(17人)</td><td>(21人)</td><td>(16人)</td></tr></table> 助成金額 ドック料金の6割（上限24,000円）	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	受診者数	30人	29人	56人	290人	366人	(脳ドック)	(5人)	(25人)	(17人)	(21人)	(16人)						
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																				
受診者数	30人	29人	56人	290人	366人																				
(脳ドック)	(5人)	(25人)	(17人)	(21人)	(16人)																				
健康優良家庭表彰	前年度が一年間無受診でかつ、当該年度の8月1日の時点で国保税を含めた地方税を滞納していない世帯に食事券を贈る。平成26年度から特例健診の受診を条件に加えた。 ・1世帯あたり 5,000円分（1,000円券×5枚） （8月1日現在） <table><tr><th>区分 年度</th><th>国保世帯数</th><th>表彰世帯数</th><th>率</th></tr><tr><td>平成23年度</td><td>7,296</td><td>296</td><td>4.06%</td></tr><tr><td>平成24年度</td><td>7,261</td><td>352</td><td>4.85%</td></tr><tr><td>平成25年度</td><td>7,224</td><td>354</td><td>4.90%</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>7,169</td><td>96</td><td>1.34%</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>7,115</td><td>80</td><td>1.12%</td></tr></table>	区分 年度	国保世帯数	表彰世帯数	率	平成23年度	7,296	296	4.06%	平成24年度	7,261	352	4.85%	平成25年度	7,224	354	4.90%	平成26年度	7,169	96	1.34%	平成27年度	7,115	80	1.12%
区分 年度	国保世帯数	表彰世帯数	率																						
平成23年度	7,296	296	4.06%																						
平成24年度	7,261	352	4.85%																						
平成25年度	7,224	354	4.90%																						
平成26年度	7,169	96	1.34%																						
平成27年度	7,115	80	1.12%																						
特定健診・特定保健指導	メタボリックシンドロームの該当者、予備群の把握、減少に努めるため、40歳以上の被保険者を対象に特定健診、特定保健指導を実施する。 特定健診受診者数 3,970人、受診率 45.3% 特定保健指導利用者数 136人、実施率 31.2%																								

12 医療費適正化事業

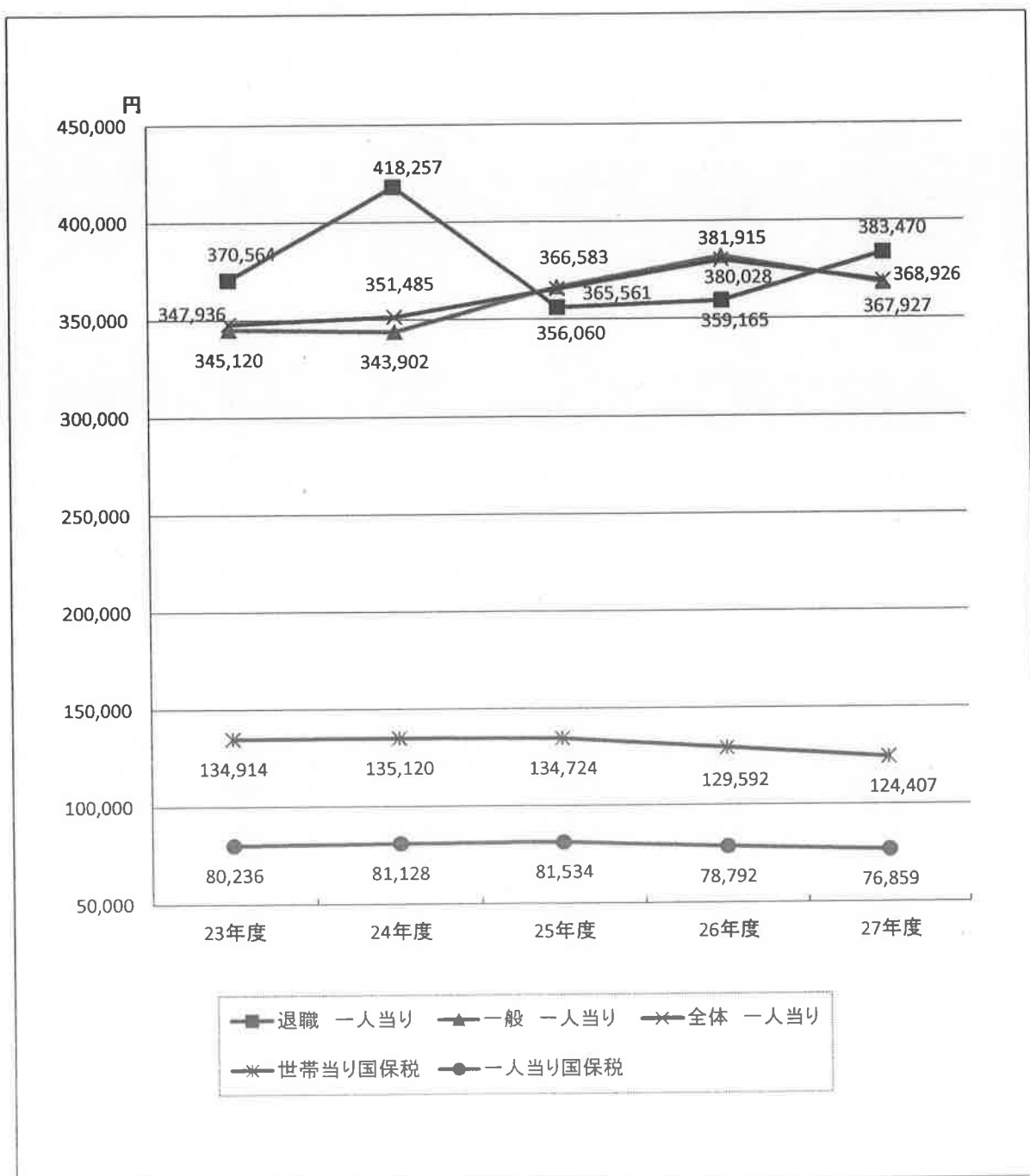
事業名	事業概略					
医療費通知	『医療費のお知らせ』により、自分の健康や医療費に対する認識を深め、適正な受診を心がけることで、財政の安定化を図る。 国保連合会に作成を委託し、年間6回送付している。					
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	件数	29,101件	37,327件	35,622件	35,069件	34,832件
ジェネリック医薬品(後発医薬品)差額通知	『ジェネリック医薬品(後発医薬品)差額通知』により、その普及を促進することで、財政の安定化を図る。 40歳以上の方のうち、ジェネリック医薬品差額通知対象医薬品(注1)を利用し、ジェネリック医薬品に変更すると500円以上の差額が見込まれる方に国保連合会に作成を委託し送付している。 平成25年度からは年2回(6月、11月)行った。					
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	件数	558件	1,125件	1,235件	1,088件	
	(注1) ジェネリック医薬品差額通知対象医薬品 不整脈用剤、利尿剤、血圧降下剤、血管拡張剤、高脂血症用剤、消化性胃潰瘍剤、その他の血液・体液用剤、糖尿病用剤、その他のアレルギー用薬					
レセプト点検	医療費の適正化を図るため、資格点検、内容点検、また年4回縦覧点検を行った。(国保一般+退職分)					
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	一人当たりレセプト点検効果額(内容点検)	122円	144円	108円	75円	116円
第三者行為求償事務	求償事務は国保連合会に委託					
	求償額	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
				2,617,389円	1,746,142円	
				1,123,151円	789,376円	
				4,363,289円		
訪問指導	重複・多受診者に対し、訪問指導を行い適正受診への理解を求める。					
	23年度訪問件数	34件	26年度訪問件数	80件		
	24年度訪問件数	67件	27年度訪問件数	80件		
	25年度訪問件数	87件				
国保広報「すこやか」の発行	国保制度や医療費分析及び健康づくりに関する情報などを掲載。 年2回、全戸配布。					

13 その他 資料

(1) 氷見市の一人当り医療費(療養諸費費用額)及び国民健康保険税調定額

(単位：円)

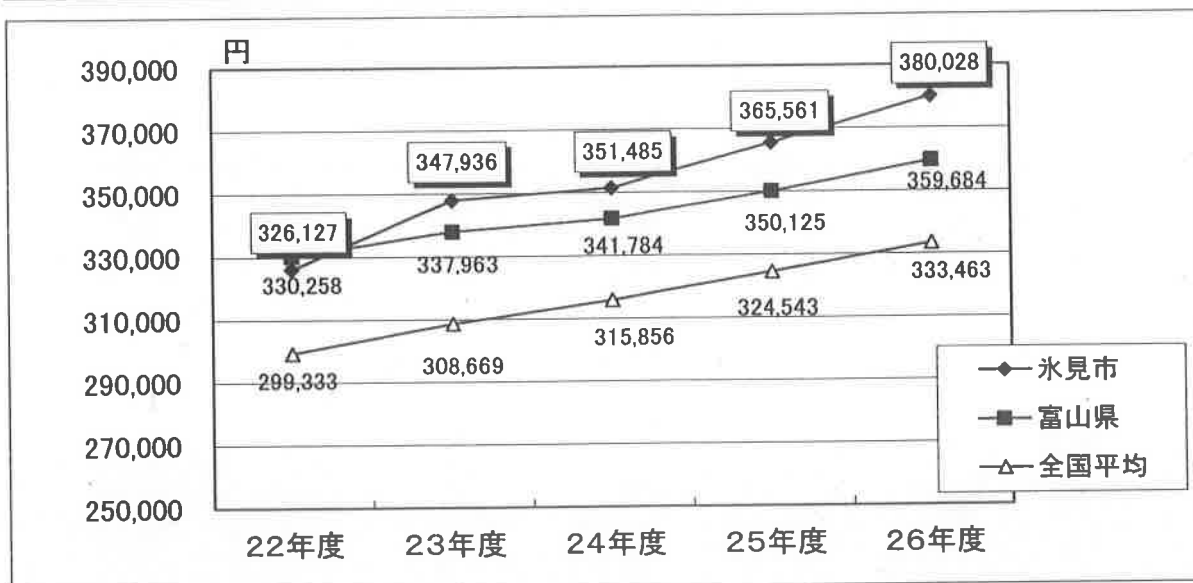
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	対前年比
一般 年度平均人数	10,882	10,812	10,746	10,754	10,743	99.90%
退職 "	1,354	1,228	1,156	973	738	75.85%
被保険者数 計	12,236	12,040	11,902	11,727	11,481	97.90%
一般 一人当医療費	345,120	343,902	366,583	381,915	367,927	96.34%
退職 "	370,564	418,257	356,060	359,165	383,470	106.77%
全体 一人当医療費	347,936	351,485	365,561	380,028	368,926	97.08%
一人当り国保税	80,236	81,128	81,534	78,792	76,859	97.55%
世帯当り国保税	134,914	135,120	134,724	129,592	124,407	96.00%



(2) 一人当り医療費の全国・県平均との比較(療養諸費)

(単位:円)

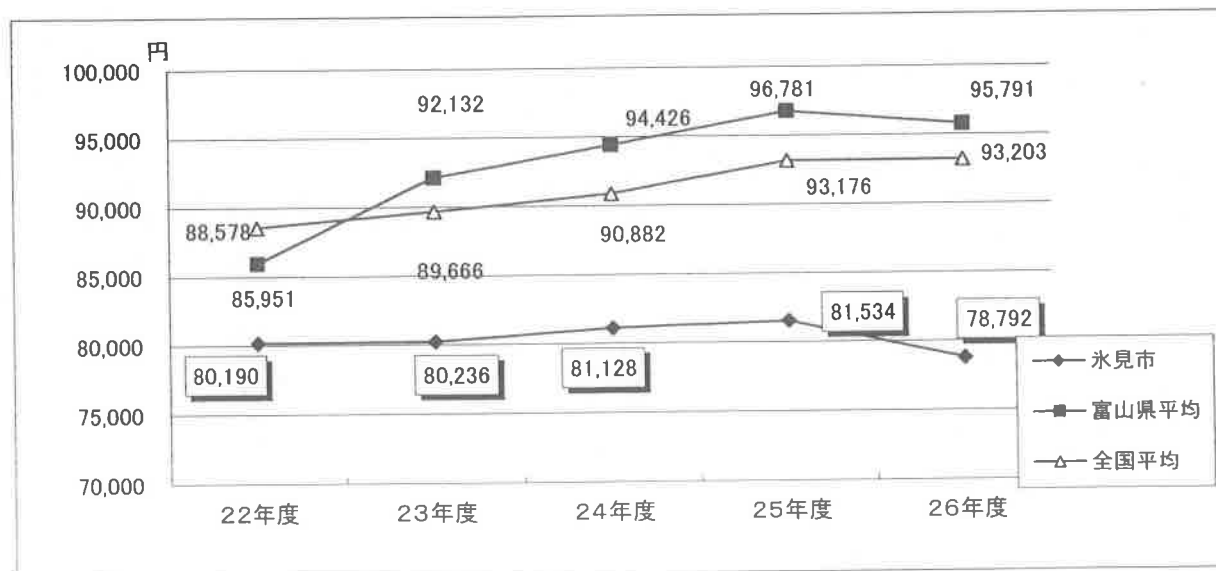
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
氷見市	326,127	347,936	351,485	365,561	380,028
富山県	330,258	337,963	341,784	350,125	359,684
全国平均	299,333	308,669	315,856	324,543	333,463



(3) 一人当り国民健康保険税の全国・県平均との比較

(単位:円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
氷見市	80,190	80,236	81,128	81,534	78,792
富山県平均	85,951	92,132	94,426	96,781	95,791
全国平均	88,578	89,666	90,882	93,176	93,203

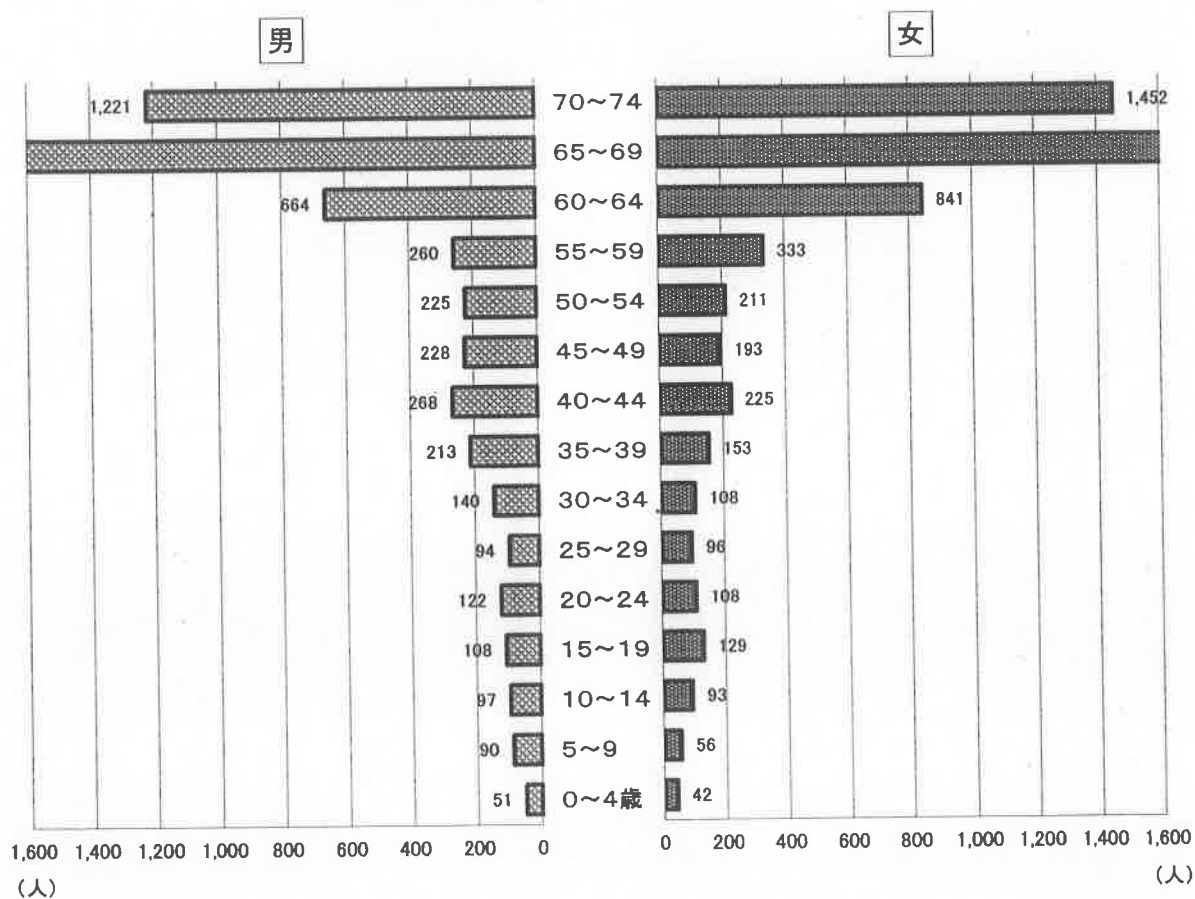


(「国民健康保険事業状況」より)

(4) 被保険者数年齢別統計表

＜被保険者の人口ピラミッド＞

H28.4.1

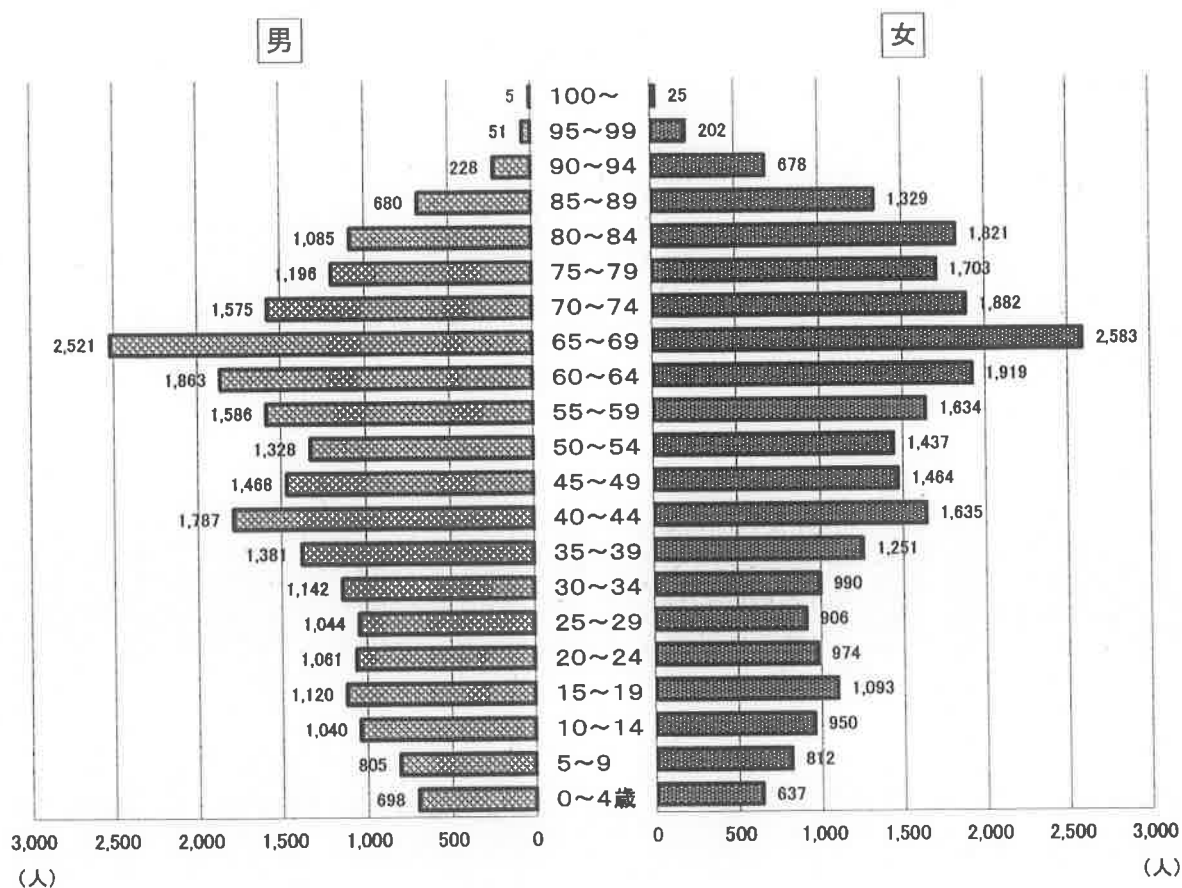


年齢	男	女	男女計
0~4歳	51	42	93
5~9	90	56	146
10~14	97	93	190
15~19	108	129	237
20~24	122	108	230
25~29	94	96	190
30~34	140	108	248
35~39	213	153	366
40~44	268	225	493
45~49	228	193	421
50~54	225	211	436
55~59	260	333	593
60~64	664	841	1,505
65~69	1,633	1,780	3,413
70~74	1,221	1,452	2,673
合計	5,414	5,820	11,234

(5) 氷見市の年齢別統計表

＜氷見市の人口ピラミッド＞

H28.4.1



住民基本台帳

年齢	男	女	男女計
0~4歳	698	637	1,335
5~9	805	812	1,617
10~14	1,040	950	1,990
15~19	1,120	1,093	2,213
20~24	1,061	974	2,035
25~29	1,044	906	1,950
30~34	1,142	990	2,132
35~39	1,381	1,251	2,632
40~44	1,787	1,635	3,422
45~49	1,468	1,464	2,932
50~54	1,328	1,437	2,765
55~59	1,586	1,634	3,220
60~64	1,863	1,919	3,782
65~69	2,521	2,583	5,104
70~74	1,575	1,882	3,457
75~79	1,196	1,703	2,899
80~84	1,085	1,821	2,906
85~89	680	1,329	2,009
90~94	228	678	906
95~99	51	202	253
100~	5	25	30
合計	23,664	25,925	49,589

14 国民健康保険運営協議会

国民健康保険法第11条により国民健康保険運営協議会を設置し、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村に国民健康保険運営協議会を置くこととされている。

会は、市長の付属機関（諮問）であり、議会という場以外の場において、住民側の代表を国保事業に関与させ、それぞれの立場の利害を調整して事業運営を円滑に進めるものである。

国民健康保険事業の基本的事項及び、保険財政に重大な影響を及ぼす事項について、市長の諮問に応じるとともに意見を述べることもできる。

本市では、12名の委員を委嘱している。

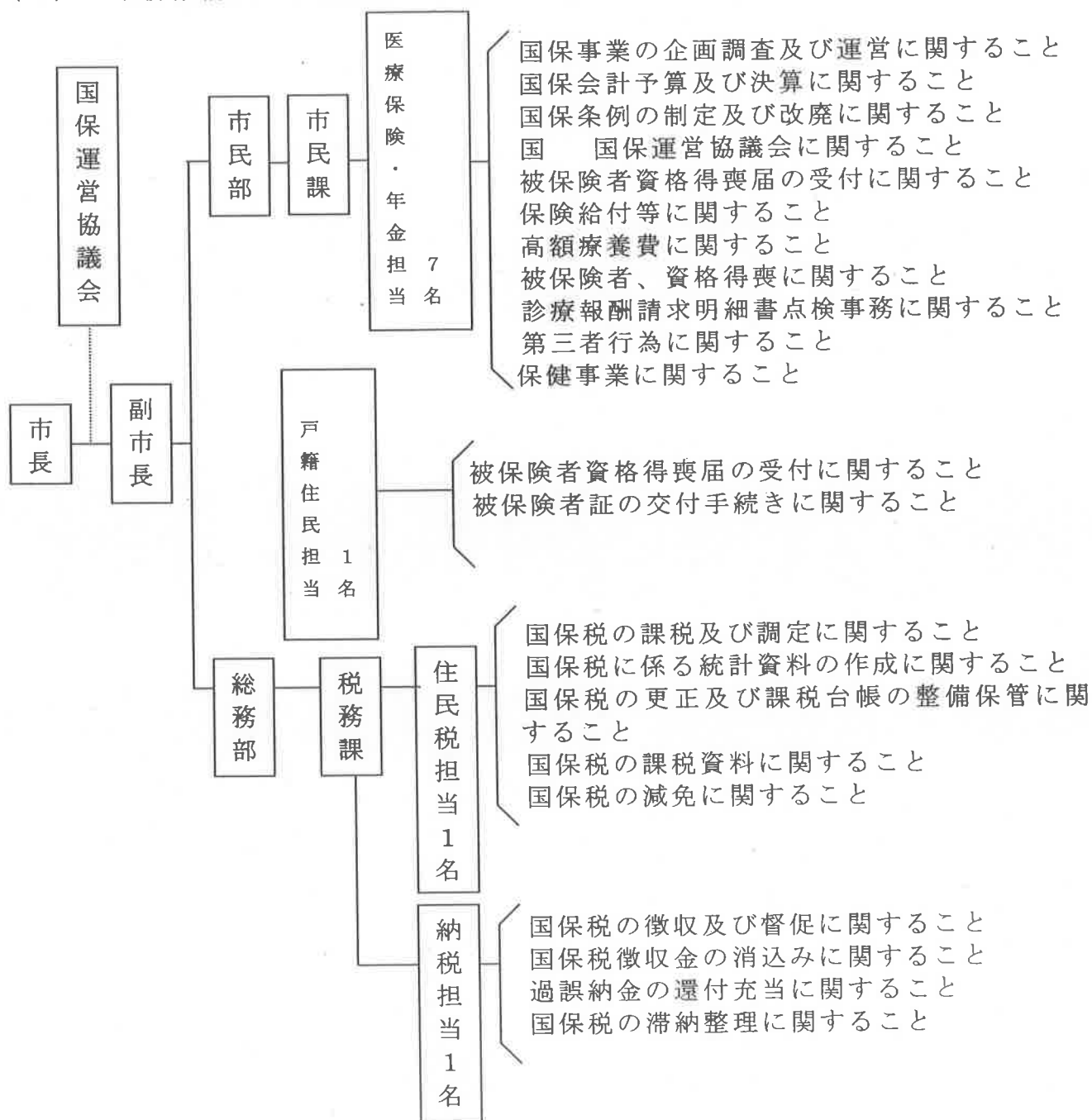
氷見市国民健康保険運営協議会委員（任期平成26年4月1日～平成28年3月31日）

（28.3.31現在）

区 分	氏 名	職 業 職 務 等	備 考
被保険者を代表 する委員 4名	土 居 治	自 営 業	
	栗 山 静 子	主 婦	
	大 和 のぶよ	主 婦	
	田 中 小枝子	自 営 業	
保険医・薬剤師 を代表する委員 4名	高 木 義 則	医 師 会 長	
	高 嶋 達	医師会副会長	
	新 谷 明 宏	歯科医師会長	
	辻 幹 男	薬 剤 師 会 長	
公益を代表する 委員 4名	中 野 正 隆	自治振興委員連合副会長	
	南 幸 謳	老人クラブ連合会長	会長
	屋 敷 夕 貴	連合婦人会長	
	谷 内 欣 一	氷見商工会議所副会頭	副会長

15 国民健康保険事業の事務機構

(1) 事務機構及び事務分掌 (平成27年4月1日)



(2) 国保会計支弁職員数

年度	H9～H13年度	H14～H20年度	H21～H23年度	H24～H27年度
人員	11人	10人	9人	10人

16 国民健康保険事業の沿革

昭和 13 年 4 月	国民健康保険制度（法律第 60 号）
昭和 26 年 3 月	地方税法改正による国民健康保険税の創設
昭和 27 年 8 月	氷見町、余川村、碁石村、八代村が合併し、氷見市誕生 （氷見市国保事業開始）
〃	機構改革により「厚生課」と改正、助産費 300 円支給開始
昭和 28 年 11 月	窪村、宮田村編入
昭和 28 年 12 月	上庄村、熊無村編入
昭和 29 年 4 月	神代村、仏生寺村、布勢村、十二町村、速川村、久目村、阿尾村、 藪田村、宇波村、女良村編入
〃	機構改革により「保険衛生課」と改正
昭和 30 年 9 月	機構改革により「国民健康保険課」と改正
昭和 31 年 4 月	助産費支給額を 500 円に引き上げる 葬祭費 500 円支給開始
昭和 31 年 8 月	自己審査を廃止し、診療報酬請求書の審査を県国保連合会診療報酬 審査委員会に委託
昭和 34 年 1 月	新国民健康保険法（法律第 192 号）の制定による看護給付の開始
昭和 34 年 4 月	初診料、歯科、補綴往診及び入院時の給食寝具の制限を廃止、葬祭 費支給額を 1,000 円に引き上げる
昭和 35 年 7 月	機構改革により「保健年金課」と改正
昭和 35 年 10 月	助産費支給額を 1,000 円、葬祭費支給額を 2,000 円に引き上げる
昭和 36 年 4 月	国民皆保険達成
昭和 36 年 6 月	世帯主にかかる結核、性疾患、精神病についてのみ 7 割給付実施
昭和 37 年 10 月	助産費支給額を 2,000 円に引き上げる
〃	診療報酬の支払業務を県内保険者の決議にもとづき連合会に委託
昭和 37 年 12 月	助産費の国庫補助金新設
昭和 38 年 4 月	診療給付期間の制限を撤廃（生保世帯の不適用）
昭和 38 年 9 月	点数表の地域差を撤廃
昭和 38 年 10 月	世帯主の 7 割給付実施
昭和 40 年 1 月	機構改革により「保険衛生課」と改正
昭和 41 年 4 月	育児手当金 2,400 円支給開始
昭和 42 年 1 月	世帯員の 7 割給付を実施
昭和 42 年 11 月	住民基本台帳法の施行により資格関係受付事務を市民課へ移管
昭和 45 年 9 月	助産費支給額を 10,000 円に引き上げる
昭和 48 年 1 月	老人医療費支給開始（70 歳以上）
昭和 48 年 7 月	育児手当金 5,000 円に引き上げる
昭和 48 年 10 月	老人医療費 65 歳以上ねたきり老人適用
昭和 48 年 12 月	高額療養費支給制度（限度額 30,000 円）を任意給付として実施
昭和 49 年 4 月	助産費支給額を 20,000 円、葬祭費支給額を 5,000 円に引き上げる
昭和 50 年 7 月	助産費支給額を 40,000 円に引き上げる
昭和 50 年 10 月	高額療養費支給制度を法定給付とする
昭和 51 年 8 月	高額療養費の限度額を 39,000 円に引き上げる
昭和 52 年 3 月	健康都市宣言をする
昭和 52 年 10 月	助産費支給額を 60,000 円に引き上げる
昭和 53 年 4 月	氷見市高額療養資金貸付基金（金額 300 万円）を設置する

昭和 54 年 12 月	助産費支給額を 80,000 円に引き上げる
昭和 57 年 3 月	助産費支給額を 100,000 円に引き上げる
昭和 57 年 4 月	国保連合会電算処理開始
昭和 57 年 9 月	高額療養費の限度額を 45,000 円に引き上げる
昭和 57 年 10 月	市の住民情報電算処理開始
昭和 58 年 1 月	高額療養費の限度額を 51,000 円に引き上げる
昭和 58 年 2 月	老人保健法施行（一部負担有料化入院 300 円 通院 400 円）
昭和 58 年 4 月	国保税前納報償金制度廃止（国の指導）
昭和 59 年 4 月	葬祭費支給額を 10,000 円に引き上げる
〃	高額医療費共同事業実施
昭和 59 年 10 月	退職者医療制度施行、高額療養費の改正（多数該当等の導入）
昭和 60 年 4 月	氷見市の 1 日成人病ミニドック開始
昭和 60 年 9 月	国保法施行令一部改正により国保運営協議会委員として被用者保険等保険者代表に高岡社保所長の推薦依頼をする
昭和 61 年 3 月	高額療養資金貸付基金を 400 万円にする
昭和 61 年 4 月	助産費支給額を 130,000 円に引き上げる 育児手当金廃止 法律により全外国人の国保適用となり条例適用を廃止 保健施設事業の指定を受け老人健康教室、モデル地区指定の開始 収納特対事業の指定（61、62 年度）
昭和 61 年 5 月	高額療養費の限度額を 54,000 円に引き上げる
昭和 62 年 1 月	老人保健法等の一部を改正する法律（法律第 106 号－62.1.1 施行） に伴い、被保険者資格証明書を交付することができることとなった 国保 3 %運動の開始 加入者按分率の引き上げ 62 年度 90%となる
昭和 63 年 4 月	第三者行為求償事務の連合会委託開始
昭和 63 年 6 月	国民健康保険法の一部改正（昭和 63 年法律第 78 号－63.6.1 施行） 1 高医療市町村における運営の安定化の推進 2 保険基盤安定制度の創設 3 高額医療費共同事業の強化拡充 4 老健拠支出金にかかる国庫負担の見直し
平成 元年 6 月	高額療養費の限度額を 57,000 円に引き上げる
平成 2 年 4 月	医療費適正化事業に係るレセプト点検開始（委託等） 加入者按分率 100%となる
平成 2 年 10 月	富山県国民健康保険団体連合会オンライン業務開始 ゴールドプラン（高齢者保健福祉推進十か年戦略）を 2 年度を初年度としてスタートする
平成 3 年 4 月	機構改革により「保険年金課」と改正
平成 3 年 5 月	高額療養費の限度額を 60,000 円に引き上げる
平成 4 年 4 月	助産費支給額を 240,000 円に引き上げる
平成 5 年 4 月	収納特対事業の指定（5、6 年度）
平成 5 年 5 月	高額療養費の限度額を 63,000 円に引き上げる
平成 6 年 4 月	診療報酬点数表の制定（昭和 33 年告示の全部改正） 薬価基準全面改正（甲乙表の一本化）及び許認可事項の簡素合理化
平成 6 年 10 月	付添看護・介護解消と基準看護制度の見直し在宅福祉の推進 入院時食事療養費（高額療養費の不適用）の創設 助産費の廃止による出産育児一時金 30 万円の創設

	老人保健事業拠出金の創設 (0.48%)
平成 7 年 4 月	老人加入率上限 20%を 22%に改正 所得控除額 31 万円を 33 万円に改正
平成 7 年 7 月	高額療養資金貸付金 9 割貸付けを 10 割貸付けに改正
平成 7 年 8 月	医療費概算払い方式の創設 (富山県国保連合会)
平成 7 年 10 月	高額療養資金貸付基金 400 万円を 800 万円にする 高額療養資金貸付金受領委任払制度の創設
平成 8 年 4 月	老人加入率上限 22%を 24%に改正 応能応益割合は一般被保険者に係る数値に改める 医療費適正化特対事業の指定
平成 8 年 6 月	高額療養費の限度額を 63,600 円に引き上げる
平成 9 年 4 月	老人加入率上限 24%を 25%に改正 医療費適正化特対事業の指定
平成 9 年 6 月	国民健康保険法の一部改正
平成 10 年 6 月	老人加入率上限 25%を 30%に改正
平成 10 年 6 月	国民健康保険法の一部改正
平成 10 年 9 月	葬祭費支給額を 20,000 円に引き上げる (11 年 1 月 1 日施行)
平成 11 年 4 月	機構改革により「健康保険課」と改正
平成 11 年 7 月	老人医療受給者に関する薬剤一部負担臨時特例措置
平成 12 年 4 月	介護保険法の実施
平成 13 年 1 月	健康保険法の一部改正 (平成 12 年法律第 140 号—13.1.1 施行) 老人保健医療関係の改正 1 薬剤一部負担の廃止 2 入院、外来一部負担の定率一割負担 3 高額医療費支給制度の創設 高額療養費限度額の改正 1 63,600 円に医療費が 318,000 円を超えた額の 1 %を加算 2 上位所得者区分の新設 121,800 円に医療費が 609,000 円を超えた額の 1 %を加算 海外療養費の新設
平成 14 年 4 月	機構改革により「市民課医療保険担当」と改正
平成 14 年 8 月	健康保険法等の一部改正 (平成 14 年法律第 102 号) 国民健康保険法の改正 平成 14 年 10 月実施 ・一部負担金の見直し ① 3 歳未満児の一部負担金の割合を 2 割 ② 70 歳以上 (老人医療受給対象年齢前) の一部負担金の割合を 1 割 (一定以上所得者は 2 割) ・高額療養費の見直し ① 70 歳未満の自己負担限度額 ・一般 72,300 円 + (医療費 - 361,500 円) × 0.01 ・上位所得者 139,800 円 + (医療費 - 699,000 円) × 0.01 世帯合算の合算対象基準額が 21,000 円に、多数該当の 4 回目以降の自己負担限度額が 40,200 円 (上位所得者は 77,700 円)

② 70歳以上の自己負担限度額

	外来（個人ごと）	外来・入院（世帯単位）
一定以上所得者	40,200円	70歳未満一般と同じ (多数該当の場合は4回目以降40,200円)
一般	12,000円	40,200円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

- ・退職者被保険者等に係る老人医療費拠出金の見直し
- ・国保広域化等支援基金の創設
- ・保険料の不均一賦課

平成15年4月実施

- ・退職被保険者とその被扶養者の一部負担割合を3割
- ・外来薬剤一部負担金の廃止
- ・高額療養費の見直し

70歳未満の自己負担限度額

- ・一般 72,300円 + (医療費 - 241,000円) × 0.01
- ・上位所得者 139,200円 + (医療費 - 466,000円) × 0.01

- ・保険者支援制度の創設
- ・高額医療費共同事業の拡充・制度化
- ・療養給付費等拠出金の算定の見直し
- ・保険料の徴収の私人委託
- ・保険税の算定方法の見直し（地方税法の改正）
- 青色専従者等控除、長期譲渡所得等特別控除の適用、給与所得控除・公的年金等特別控除の廃止

老人保健法の一部改正（平成14年10月実施）

- ・老人医療受給対象年齢を75歳以上に引上げ、又老人医療費拠出金の公費負担割合を引上げ
- ・一部負担の割合を1割（一定以上所得者は2割）
- ・高額医療費の見直し

国保の70歳以上の人の高額療養費と同様

平成17年4月

機構改革により「市民課医療保険・年金担当」と改正

平成17年8月

一定以上所得者の判断基準改正

区分	現行	改正後
所得	124万円以上	145万円以上
収入	高齢者複数世帯	637万円以上
	高齢者単身世帯	450万円以上
		484万円以上

平成18年4月

- ・標準負担額の見直し

	改正前	改正後
一般・一定以上所得者	780円/日	260円/食
低所得Ⅱ・住民税非課税	650円/日	210円/食
(過去12ヶ月の入院日数が91日以上)	500円/日	160円/食
低所得Ⅰ	300円/日	100円/食

平成 18 年 8 月

・現役並み所得者の判定基準改正

区 分		改正前	改正後
収 入	高齢者複数世帯	621 万円以上	520 万円以上
	高齢者単身世帯	484 万円以上	383 万円以上

・低所得者Ⅰの判定に係る年金所得の控除額改正

控除額 65 万円から 80 万円に引き上げ

・税制改正に伴う経過措置の創設(平成 18 年 8 月から 2 年間)

- 1) 現役並み所得者で、以下の条件に当てはまる場合は自己負担限度額についてのみ「一般」の区分を適用

課税所得 145 万円以上 213 万円未満

収入 高齢者複数世帯 520 万円以上 621 万円未満

高齢者単身世帯 383 万円以上 484 万円未満

- 2) 昭和 15 年 1 月 2 日以前に生まれた方が、老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴い、住民税が課税になる世帯において、同一世帯の非課税の高齢者の方は、低所得Ⅱを適用

平成 18 年 10 月 ・出産育児一時金の額を 30 万円から 35 万円に引き上げる

・患者負担の見直し

現役並み所得者の負担割合が 2 割から 3 割に引き上げ

・自己負担限度額の見直し

- 1) 70 歳未満の人または国保世帯の限度額

	自己負担限度額の金額	4 回目以降(多数該当)
上位所得者	150,000 円 + 1%	83,400 円
一般	80,100 円 + 1%	44,400 円
低所得者(住民税非課税)	35,400 円	24,600 円

「+1%」とは、医療費が上位所得者 500,000 円、一般 267,000 円を超えた場合、超過額の 1%を追加負担

- 2) 70～74 歳までの人の自己負担割合、自己負担限度額

		自己負担限度額		
		外来(個人)ごと	入院+外来世帯ごと	4 回目以降
現役並み所得者		44,400 円	80,100 円 + 1%	44,400 円
現役並み所得者 (一般) 経過措置		12,000 円	44,400 円	—
一般		12,000 円	44,400 円	—
低所得者	Ⅱ	8,000 円	24,600 円	—
	Ⅰ	8,000 円	15,000 円	

*「+1%」とは現役所得者の医療費が 267,000 円を超えた場合、超過額の 1%を追加負担

平成 19 年 4 月

・70 歳未満の被保険者の入院等に係る現物支給化の実施

平成 20 年 4 月

・後期高齢者医療制度開始

・氷見市民病院が民営化され、金沢医科大学氷見市民病院となる

・葬祭費支給額を 30,000 円に引き上げ

・3 歳から義務教育就学前までの子どもの窓口負担の割合が 3 割から 2 割に引き下げ

平成 20 年 10 月

・国民健康保険被保険者証のカード化

平成 21 年 1 月

・出産育児一時金の額を産科医療補償制度加入の場合 38 万円に引き上げ

平成 21 年 4 月

・中学生以下の者への資格証明書の交付の見直し

平成 21 年 8 月

・高額介護合算療養費制度事務の本格化

- 平成 21 年 8 月 ・ 国民健康保険高齢受給者証のカード化
- 平成 21 年 10 月 ・ 出産育児一時金の額を産科医療補償制度加入の場合 42 万円に引き上げし、医療機関へ原則直接支払
- 平成 22 年 7 月 ・ 18 歳以下の者への資格証明書の交付の見直し
- 平成 24 年 7 月 ・ 住民基本台帳法改正に伴う外国人の国保適用の変更
- 平成 25 年 4 月 ・ 特定世帯等に係る国民健康保険税の軽減特例措置の延長
- 平成 26 年 4 月 ・ 保険税賦課限度額の引き上げ
 後期 賦課限度額 14 万円→16 万円
 介護 賦課限度額 12 万円→14 万円
- 平成 27 年 1 月 ・ 高額療養費の自己負担限度額の見直し（70 歳未満）

所得区分		自己負担限度額 (過去 12 ヶ月の間に高額診療が 3 回目まで)	限度額 (4 回目以降)
ア	所得 901 万円超	252,600 円 (医療費が 842,000 円を超えた場合は超えた分の 1%を加算)	140,100 円
イ	所得 600 万円超 901 万円以下	167,400 円 (医療費が 558,000 円を超えた場合は超えた分の 1%を加算)	93,000 円
ウ	所得 210 万円超 600 万円以下	80,100 円 (医療費が 267,000 円を超えた場合は超えた分の 1%を加算)	44,400 円
エ	所得 210 万円以下	57,600 円	44,400 円
オ	住民税非課税世帯	35,400 円	24,600 円

- ・ 出産育児一時金
 海外出張や死産、産科医療補償制度未加入の医療機関の場合
 39 万円→ 40.4 万円
- 平成 27 年 4 月 ・ 保険税賦課限度額の引き上げ
 医療 賦課限度額 51 万円→52 万円
 後期 賦課限度額 16 万円→17 万円
 介護 賦課限度額 14 万円→16 万円
- 平成 28 年 4 月 ・ 保険税賦課限度額の引き上げ
 医療 賦課限度額 52 万円→54 万円
 後期 賦課限度額 17 万円→19 万円
- ・ 標準負担額の見直し

	改正前	改正後
一般・一定以上所得者	260 円/日	360 円/食

17 医療費の改定

昭和33年10月1日	医療費 8.5%引き上げ
昭和36年7月1日	医療費12.5%引き上げ
昭和36年12月1日	医療費 2.3%引き上げ
昭和38年9月1日	医療費 5.4%引き上げ
昭和39年9月1日	甲・乙地の地域差撤廃、医療費 3.7%引き上げ
昭和40年1月1日	医療費9.57%引き上げ
昭和40年11月1日	薬価基準 4.5%引き下げ、技術料 3%引き上げ
昭和42年12月1日	医科7.68%引き上げ、歯科 12.65%引き上げ
昭和45年2月1日	医療費8.77%引き上げ
昭和47年2月1日	医療費13.7%引き上げ
昭和49年2月1日	医療費19.0%引き上げ
昭和49年10月1日	医療費16.0%引き上げ
昭和51年4月1日	医療費 9.1%引き上げ
昭和53年2月1日	医療費 9.6%引き上げ
昭和56年6月1日	薬価基準18.6%引き下げ、医療費 8.1%引き上げ
昭和58年1月1日	薬価基準 4.9%引き下げ
昭和59年3月1日	薬価基準16.6%引き下げ、医療費2.79%引き上げ
昭和60年3月1日	薬価基準 6.0%引き下げ、医療費 3.0%引き上げ
昭和61年4月1日	薬価基準 5.1%引き下げ、医療費 2.3%引き上げ、 歯科材料 0.1%引き下げ
昭和63年4月1日	薬価基準 2.9%引き下げ、医療費 3.4%引き上げ
平成元年4月1日	薬価基準 2.7%引き下げ、医療費0.12%引き上げ
平成2年4月1日	薬価基準 9.2%引き下げ、医療費 3.7%引き上げ
平成4年4月1日	薬価基準 7.0%引き下げ、医療費 5.0%引き上げ
平成6年4月1日	薬価基準 2.1%引き下げ、医療費 4.8%引き上げ
平成8年4月1日	薬価基準 2.6%引き下げ、医療費 3.4%引き上げ
平成9年4月1日	薬価基準 1.3%引き下げ、医療費 1.7%引き上げ
平成10年4月1日	薬価基準 2.8%引き上げ、医療費 1.5%引き上げ
平成12年4月1日	薬価基準 1.7%引き下げ、医療費 1.9%引き上げ
平成14年4月1日	薬価基準 1.4%引き下げ、医療費 1.3%引き下げ
平成16年4月1日	薬価基準 1.0%引き下げ
平成18年4月1日	薬価基準 1.8%引き下げ、医療費 1.36%引き下げ

平成20年4月1日	薬価基準	1.2%引き下げ、医療費0.38%引き上げ
平成22年4月1日	薬価基準	1.36%引き下げ、医療費1.55%引き上げ
平成24年4月1日	薬価基準	1.38%引き下げ、医療費1.38%引き上げ
平成26年4月1日	薬価基準	0.63%引き下げ、医療費0.73%引き上げ
平成28年4月1日	薬価基準	1.33%引き下げ、医療費0.49%引き上げ

様式13

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）A表

（平成27年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

事業開始年月日	昭和27年 8月 1日
---------	-------------

○ 一般状況

その他の保険給付	出産育児	葬 祭	傷病手当	出産手当	そ の 他
	999,999,999,999 円	30,000 円	0 円	0 円	0 円

		本年度末現在	(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役 並み所得者
世 帯 数		6,998				
被 保 険 者 数	総 数	11,234	143	6,086	2,584	89
	退職被保険者等	623	0			
	一般被保険者	10,611	143	6,086	2,584	89

		年度平均	(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役 並み所得者
世 帯 数		7,093				
被 保 険 者 数	総 数	11,481	147	6,095	2,629	91
	退職被保険者等	738	0			
	一般被保険者	10,743	147	6,095	2,629	91

	本年度末現在	年度平均
介護保険第2号被保険者数	3,377	3,527

	年度平均
標準負担額の減額状況	222

被保険者 増減内訳	本年度中増	転 入	社保離脱	生保廃止	出 生	後期高齢者 離脱	そ の 他	計
		180	1,366	7	11	1	92	1,657
本年度中減	本年度中減	転 出	社保加入	生保開始	死 亡	後期高齢者 加入	そ の 他	計
		126	983	27	79	499	30	1,744

本年度末現在 事務職員数	専 任	兼 任	計	一部負担割合	法定割合	そ の 他
	7	3	10		1	0

様式 1 4

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（1）

○経理状況

（平成 2 7 年度）

1. 収支状況及び資産・負債等の状況

[1] 収入状況及び支出状況

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

収 入				支 出			
科 目	収 入 額	(再掲)介護分	(再掲)後期高齢者 支援金等分	科 目	支 出 額	(再掲)介護分	(再掲)後期高齢者 支援金等分
円	円	円	円	円	円	円	円
保険料入税V				総 務 費	97,500,663		
一般被保	医療給付費分	584,385,562		療養給付費	2,850,965,130		
険者分	後期高齢者支援金分	164,503,635		療 養 費	53,627,958		
退職被保	介護納付金分	59,254,537	59,254,537	小 計	2,904,593,088		
険者等分	一般被保険者分計	808,143,734	59,254,537	高額療養費	379,875,564		
	医療給付費分	40,456,175		高額介護合算療養費	65,563		
	後期高齢者支援金分	11,375,389		移 送 費	0		
	介護納付金分	13,126,851	13,126,851	出産育児諸費	3,755,690		
	退職被保険者等分計	64,958,415	13,126,851	葬 祭 諸 費	2,370,000		
	計	873,102,149	72,381,388	育 児 諸 費	0		
国 庫 支 出 金	事務費負担金	0	0	そ の 他	0		
	療養給付費等負担金	633,681,638	65,411,612	計	3,290,659,905		
	高額医療費共同事業負担金	29,401,779		療養給付費療養費	199,201,424		
	特定健康診査等負担金	9,735,000		高額療養費	31,443,745		
	普通調整交付金	244,817,000	23,814,000	高額介護合算療養費	0		
	特別調整交付金	58,883,000	0	移 送 費	0		
	出産育児一時金補助金	0	0	小 計	230,645,169		
	特別対策費補助金	0	0	審査支払手数料	9,550,377		
	計	976,518,417	89,225,612	計	3,530,855,451		
	療養給付費等交付金	274,991,000	40,978,200	後期高齢者支援金	618,343,734		
	前期高齢者交付金	1,959,082,464		事務費拠出金	41,076		
都道府県支出金	高額医療費共同事業負担金	29,401,779		計	618,384,810		618,384,810
	特定健康診査等負担金	9,735,000		前期高齢者納付金	380,646		
	第一号都道府県調整交付金	122,264,332	12,929,515	事務費拠出金	42,249		
	第二号都道府県調整交付金	157,033,000		計	422,895		
	広域化等支援基金支出金	0	0	医療費拠出金	0		
	そ の 他	4,466,000	0	事務費拠出金	25,764		
連 合 会 支 出 金	高額の療養費共同事業交付金	94,146,746		計	25,764		
共同事業交付金	保険財政共同安定化事業交付金	891,253,852		介護納付金	204,411,288	204,411,288	
	保険基礎安定(保険税軽減分)	134,499,692	8,426,250	高額医療費共同事業拠出金	117,607,119		
	保険基礎安定(保険者支援分)	72,308,986	4,652,187	保険財政共同安定化事業拠出金	998,307,856		
市町村補助金	基準超過費用	0		そ の 他	0		
一般会計	職員給与費等	78,511,699		特定健康診査等事業費	38,894,295		
	出産育児一時金等	2,503,793		保健事業費	10,418,553		
	財政安定化支援事業	64,868,000		健康管理センター事業費	0		
	そ の 他	4,466,000		直診勘定繰入金	2,700,000		
直 診 勘 定	0			そ の 他 の 支 出	76,549,067	0	0
そ の 他 の 収 入	8,768,467			小 計 (単年度支出) B	5,696,077,761	204,411,288	618,384,810
小 計 (単年度収入) A	5,757,921,376	187,614,952	470,209,195	単年度収支差 (A-B)	61,843,615	-16,796,336	-148,175,615
基金等繰入金 C	0			基金等積立金 F	542,200		
繰 越 金 D	117,883,469			前年度繰上充用金 G	0		
市町村債(組合債) E	0			公 債 費 (組合債費) H	0		
収入合計 (A+C+D+E)	5,875,804,845			支出合計 (B+F+G+H)	5,696,619,961		
				収支差引残(収入合計-支出合計)	179,184,884		
				うち次年度への繰越金 I	179,184,884		
				うち基金等積立金 J	0		

[2] 基金等保有額及び市町村債(組合債)の状況

基金等保有額(前年度末) K	691,606,343
基金等繰入金 C	0
基金等積立金 F	542,200
収支差引残のうち基金等積立金 J	0
そ の 他 増 加 額 L	0
そ の 他 減 少 額 M	0
基金等保有額 (K-C+F+J+L-M)	692,148,543

市町村債(組合債)残高 0

[3] 資産・負債等の状況(年度末現在)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金額(円)	科 目	金額(円)
基金等保有額 a	692,148,543	繰上充用金(当年度赤字額) e	0
次年度への繰越金 b	179,184,884	市町村債(組合債)残高 f	0
貸付金等 c	0	そ の 他 の 負 債 g	0
そ の 他 の 資 産 d	0	負 債 合 計 (e+f+g)	0
資 産 合 計 (a+b+c+d)	871,333,427	純 資 産 (資産合計 - 負債合計)	871,333,427

様式 14 (つづき)

国民健康保険事業状況報告書 (事業年報) B表 (1) (続)
(平成 27 年度)

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

○経理状況

2. 保険料 (税) 収納状況 (一般被保険者分)

(円)

	調定額	収納額	還付未済額(別掲)	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
保険料(税)						
現年分	817,394,513	788,017,370	86,800	1,100	29,376,043	0
滞納繰越分	119,338,589	20,037,064	2,500	9,620,457	89,681,068	0
計	936,733,102	808,054,434	89,300	9,621,557	119,057,111	0

3. 保険給付等支払状況

(円)

	支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
療養給付費					
計	2,847,666,424	2,850,965,130	3,298,706	0	0
現年度分(再掲)	2,847,666,424	2,850,965,130	3,298,706	0	0
療養費					
計	53,627,958	53,627,958	0	0	0
現年度分(再掲)	53,627,958	53,627,958	0	0	0
高額療養費	379,298,365	379,875,564	577,199	0	0
高額介護合算療養費	65,563	65,563	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
その他の保険給付費	6,134,000	6,125,690	0	0	8,310
後期高齢者支援金	618,343,734	618,343,734			0
前期高齢者納付金	380,646	380,646			0
老人保健医療費拠出金	0	0			0
介護納付金	204,411,288	204,411,288			0

4. 備考

収	納	率
現年分	滞納繰越分	計
96.41 %	16.79 %	86.26 %

（平成27年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	---------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保険料（税） 賦課方式	(1) 4方式	(2) 3方式	(3) 2方式	(4) その他			保険料（税） 徴収回数	回 8
保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額		符号	増減額	保険料（税） 調定額			
千円 701,237	千円 99,311	千円 0	千円 460	千円 23,763		①増・2減	千円 12,780	千円 590,483			
保険料（税）算定額内訳					料（税）率						
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割				
千円 347,954	千円 0	千円 252,719	千円 100,564	% 6.40	% 0.00	円 23,500	円 16,000				
49.62 %	0.00 %	36.04 %	14.34 %								
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象	賦課限度額			
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数				
千円 5,436,812	千円 0	6,719	3,816	0	24	66	10,754	千円 520			
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 （基礎控除）		② 課税総所得金額 （各種控除）		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤ その他		
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等		② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③ その他				

様式 14-3 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表（3）
（平成27年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	----------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保険料（税） 賦課方式	(1) 4方式	(2) 3方式	(3) 2方式	(4) その他			保険料（税） 徴収回数	回 8
保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額		符号	増減額	保険料（税） 調定額			
千円 196,045	千円 27,606	千円 0	千円 128	千円 5,335		①増・2減	千円 3,261	千円 166,237			
保険料（税）算定額内訳					料（税）率						
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割				
千円 97,860	千円 0	千円 69,901	千円 28,284	% 1.80	% 0.00	円 6,500	円 4,500				
49.91 %	0.00 %	35.66 %	14.43 %								
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象	賦課限度額			
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数				
千円 5,436,812	千円 0	6,719	3,816	0	24	46	10,754	千円 170			
所得割の 算定基礎	① 課税総所得金額 （基礎控除）		② 課税総所得金額 （各種控除）		③ 市町村民税の所得割額		④ 市町村民税額等		⑤その他		
資産割の 算定基礎	① 固定資産税額等		② 固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③その他				

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

6. 保険料（税）（介護納付金分）賦課徴収状況（介護保険第2号被保険者分）

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	----------------------

保険料 の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保険料（税） 賦課方式	(1) 4方式	(2) 3方式	(3) 2方式	(4) その他			保険料（税） 徴収回数	回 8
保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額		符号		増減額		保険料（税） 調定額	
千円 88,111	千円 10,834	千円 0	千円 0	千円 2,137		1増・(2)減		千円 1,316		千円 73,824	
保険料（税）算定額内訳					料（税）率						
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割				
千円 45,698	千円 0	千円 27,338	千円 15,075	% 2.00	% 0.00	円 7,500	円 5,000				
51.86 %	0.00 %	31.03 %	17.11 %								
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象	賦課限度額			
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数				
千円 2,284,945	千円 0	3,015	1,530	0	0	32	3,645	千円 160			
所得割の 算定基礎	①課税総所得金額 （基礎控除）		②課税総所得金額 （各種控除）		③市町村民税の所得割額		④市町村民税額等		⑤その他		
資産割の 算定基礎	①固定資産税額等			②固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③その他			

○ 保険給付状況

1. 医療給付の状況

(1) 全体

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	149,563	3,880,247,040	2,847,585,074	904,017,738	128,644,228
食事療養・生活療養（再掲）	2,909	88,306,005	59,781,387	28,166,568	358,050
食事療養・生活療養	20		81,350	-81,350	0
療養費等					
診療費	52	603,970	448,413	155,557	0
補装具	110	3,483,649	2,573,535	761,446	148,668
柔道整復師	5,773	60,387,754	44,695,025	12,988,793	2,703,936
アンマ・マッサージ	17	419,835	304,250	105,216	10,369
ハリ・キウ	868	7,492,580	5,606,735	1,561,345	324,500
その他	0	0	0	0	0
小計	6,820	72,387,788	53,627,958	15,572,357	3,187,473
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	156,403	3,952,634,828	2,901,294,382	919,508,745	131,831,701

(2) 前期高齢者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	104,533	2,638,425,750	1,976,427,330	598,581,873	63,416,547
食事療養・生活療養（再掲）	1,784	41,919,245	27,680,227	14,143,388	95,630
食事療養・生活療養	4		13,300	-13,300	0
療養費等					
療養費	4,497	51,585,023	39,030,695	10,225,372	2,328,956
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	109,034	2,690,010,773	2,015,471,325	608,793,945	65,745,503

(3) 70歳以上一般分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	51,316	1,336,205,844	1,065,981,036	217,437,351	52,787,457
食事療養・生活療養（再掲）	892	19,814,029	13,314,241	6,468,248	31,540
食事療養・生活療養	4		13,300	-13,300	0
療養費等					
療養費	2,386	29,226,401	23,379,867	3,551,048	2,295,486
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	53,706	1,365,432,245	1,089,374,203	220,975,099	55,082,943

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	1,580	40,716,496	28,451,611	12,169,716	95,169
食事療養・生活療養（再掲）	31	572,786	351,006	218,140	3,640
食事療養・生活療養	0		0	0	0
療養費等					
療養費	98	1,077,014	753,904	323,110	0
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	1,678	41,793,510	29,205,515	12,492,826	95,169

(5) 未就学児分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円
療養の給付等	2,403	18,109,950	14,480,178	167,840	3,461,932
食事療養（再掲）	7	40,390	24,530	15,860	0
食事療養	0		0	0	0
療養費等					
療養費	9	99,060	79,248	0	19,812
海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	2,412	18,209,010	14,559,426	167,840	3,481,744

様式 15-2 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（2）
（平成27年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

2. 高額療養費の状況

		合 算 分		単 独 分				他法併用分	合 計	現物給付分 (再掲)
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他			
総 数	件 数	241	1,360	1,040	253	1,255	834	1,242	6,225	4,389
	高額療養費(円)	5,543,804	12,433,133	92,971,580	23,173,825	166,077,188	25,120,711	53,978,124	379,298,365	347,913,700
(再掲) 前期 高齢者分	件 数	182	1,339	382	5	998	807	1,068	4,781	
	高額療養費(円)	3,209,625	11,313,255	39,804,407	780,000	129,993,599	24,480,629	26,473,722	236,055,237	
(再掲) 70歳以上 一般分	件 数	121	1,277	0	3	541	732	1,021	3,695	
	高額療養費(円)	440,142	7,889,007	0	438,530	60,973,924	20,503,187	14,790,671	105,035,461	
(再掲) 70歳以上現役 並み所得者分	件 数	5	22	4	0	20	2	2	55	
	高額療養費(円)	141,576	254,049	682,415	0	2,650,878	49,641	340,502	4,119,061	
(再掲) 未就学児分	件 数	0	0	0	0	1	0	1	2	
	高額療養費(円)	0	0	0	0	88,574	0	19,964	108,538	
長期高額特定疾病該当者数								16 人		

3. 高額介護合算療養費の状況

件 数 (件)	3
給付額 (円)	65,563

4. その他の保険給付の状況

	出産育児給付	葬祭給付	傷病手当金	出産手当金	その他任意給付	計
件 数 (件)	9	79	0	0	0	88
給付額 (円)	3,764,000	2,370,000	0	0	0	6,134,000

様式 15-3 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表（3）
（平成27年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

5. 療養の給付等内訳

(1) 全体

	件数	日数	費用額
診療費			
入院	3,036 ^件	50,376 ^日	1,532,912,440 ^円
入院外	88,835	131,476	1,432,484,105
歯科	17,643	32,669	209,460,890
小計	109,514	214,521	3,174,857,435
調剤	39,972 (	47,973 枚)	613,121,670
食事療養・生活療養	(2,909) (	131,909 回)	88,306,005
訪問看護	77	343	3,961,930
合計	149,563	214,864	3,880,247,040

(2) 前期高齢者分再掲

	件数	日数	費用額
診療費			
入院	1,868 ^件	25,329 ^日	1,025,633,030 ^円
入院外	62,631	91,345	970,592,465
歯科	11,617	22,215	144,708,480
小計	76,116	138,889	2,140,933,975
調剤	28,386 (	33,601 枚)	454,145,740
食事療養・生活療養	(1,784) (	61,906 回)	41,919,245
訪問看護	31	119	1,426,790
合計	104,533	139,008	2,638,425,750

(3) 70歳以上一般分再掲

	件数	日数	費用額
診療費			
入院	939 ^件	12,369 ^日	519,566,320 ^円
入院外	30,876	46,851	491,134,125
歯科	5,286	10,255	66,506,150
小計	37,101	69,475	1,077,206,595
調剤	14,196 (	17,018 枚)	238,309,770
食事療養・生活療養	(892) (	29,368 回)	19,814,029
訪問看護	19	79	875,450
合計	51,316	69,554	1,336,205,844

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

	件数	日数	費用額
診療費			
入院	33 ^件	356 ^日	19,567,000 ^円
入院外	928	1,322	11,867,190
歯科	224	443	2,642,310
小計	1,185	2,121	34,076,500
調剤	395 (	468 枚)	6,067,210
食事療養・生活療養	(31) (	853 回)	572,786
訪問看護	0	0	0
合計	1,580	2,121	40,716,496

(5) 未就学児分再掲

	件数	日数	費用額
診療費			
入院	10 ^件	39 ^日	2,123,340 ^円
入院外	1,433	2,425	10,788,450
歯科	228	315	1,663,570
小計	1,671	2,779	14,575,360
調剤	732 (	1,160 枚)	3,494,200
食事療養	(7) (	61 回)	40,390
訪問看護	0	0	0
合計	2,403	2,779	18,109,950

様式 17

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（1）
退職者医療にかかる一般状況・経理状況
（平成27年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

○一般状況

		本年度末現在	(再掲) 未就学児
世帯数	単独世帯	303	
	混合世帯	220	
退職被保険者等数	退職被保険者	552	
	被扶養者	71	0
	計	623	0

		年度平均	(再掲) 未就学児
世帯数	単独世帯	350	
	混合世帯	265	
退職被保険者等数	退職被保険者	651	
	被扶養者	87	0
	計	738	0

○経理状況

1. 収入状況及び支出状況

収		入	支		出	
科		目	科		目	
		収入額（円）			支出額（円）	
保険料（税）	医療給付費分	40,456,175	医療給 付 費	療養給付費	194,906,089	
療養給付費交付金		175,903,369		療養費	4,295,335	
繰越金		117,883,469		小計	199,201,424	
その他の収入		1,445,722		高額療養費	31,443,745	
合		計		335,688,735	高額介護合算療養費	0
				移送費	0	
				計	230,645,169	
				その他の支出	15,885,122	
			前年度繰上充用金	0		
			合	計	246,530,291	

2. 保険料(税)収納状況

	調定額	収納額	還付未済額(別掲)	不納欠損額	未収額	居所不明者分調定額
現年分	65,026,287	64,233,816	0	0	792,471	0
滞納繰越分	4,975,862	724,599	0	969,159	3,282,104	0
計	70,002,149	64,958,415	0	969,159	4,074,575	0

3. 医療給付支払状況

		支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
療養給付費	計	193,645,863	194,906,089	1,260,226	0	0
	現年度分(再掲)	193,645,863	194,906,089	1,260,226	0	0
療養費	計	4,295,335	4,295,335	0	0	0
	現年度分(再掲)	4,295,335	4,295,335	0	0	0
高額療養費		31,443,745	31,443,745	0	0	0
高額介護合算療養費		0	0	0	0	0
移送費		0	0	0	0	0

4. 備考

収納率	現年分	滞納繰越分	計
	98.78%	14.56%	92.79%

様式 17-2

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（2）

（平成27年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	----------------------

保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額
千円 59,049	千円 6,641	千円 0	千円 0	千円 1,667	1 増 ・ (2) 減	千円 10,248	千円 40,493
保険料（税）算定額内訳							
所得割	資産割	均等割	平等割				
千円 30,912	千円 0	千円 21,361	千円 6,776				
52.34 %	0.00 %	36.18 %	11.48 %				
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数
千円 483,001	千円 0	430	216	0	0	4	909

様式 17-3

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表（3）
（平成27年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況

均一・不均 一賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課 []
----------------	-------------	---------------------

保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額	災害等による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額を 超える額	符号	増減額	保険料（税） 調定額
千円 16,508	千円 1,845	千円 0	千円 0	千円 372	1 増 ・ (2) 減	千円 2,905	千円 11,386
保険料（税）算定額内訳							
所得割	資産割	均等割	平等割				
千円 8,694	千円 0	千円 5,908	千円 1,906				
52.66 %	0.00 %	35.79 %	11.55 %				
課税対象額		課税対象	保険料（税）	災害等による	その他の	賦課限度額を	課税対象
所得割	資産割	世帯数	軽減世帯数	減免世帯数	減免世帯数	超える世帯数	被保険者数
千円 483,001	千円 0	430	216	0	0	3	909

様式 18 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（1）

退職者医療にかかる医療給付状況
（平成27年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

○ 保険給付状況
1. 医療給付の状況

（1）全体

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等		件	円	円	円	円
		10,571	276,864,624	193,639,913	76,192,109	7,032,602
療養費等	食事療養（再掲）	186	4,399,139	2,914,069	1,308,790	176,280
	食事療養	2		5,950	-5,950	0
	診療費	8	94,460	66,122	28,338	0
	補装具	9	1,277,328	894,127	358,775	24,426
	柔道整復師	464	4,470,141	3,129,041	1,335,131	5,969
	アンマ・マッサージ	0	0	0	0	0
	ハリ・キュウ	53	294,350	206,045	88,305	0
	その他	0	0	0	0	0
	小計	534	6,136,279	4,295,335	1,810,549	30,395
	海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
移送費		0	0	0	0	0
計		11,107	283,000,903	197,941,198	77,996,708	7,062,997

（2）未就学児分再掲

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等		件	円	円	円	円
		0	0	0	0	0
療養費等	食事療養（再掲）	0	0	0	0	0
	食事療養	0		0	0	0
	療養費	0	0	0	0	0
	海外療養費（再掲）	0	0	0	0	0
	移送費	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0

2. 高額療養費の状況

		合 算 分		単 独 分			他法併用分	合 計	現物給付分 （再掲）
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他		
総 数	件 数	32	7	86	28	93	31	21	298
	高額療養費（円）	1,562,904	584,987	6,384,862	2,519,918	15,195,591	2,285,289	2,910,194	31,443,745
（再掲） 未就学児分	件 数	0	0	0	0	0	0	0	0
	高額療養費（円）	0	0	0	0	0	0	0	0
長期高額特定疾病該当者数								2 人	

3. 高額介護合算療養費の状況

件 数（件）	0
給付額（円）	0

様式 18-2 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（2）

退職者医療にかかる医療給付状況

（平成27年度）

都道府県名	富山県
保険者名	氷見市
都道府県・保険者番号	1 6 - 0 0 5

4. 療養の給付等内訳

（1）全体

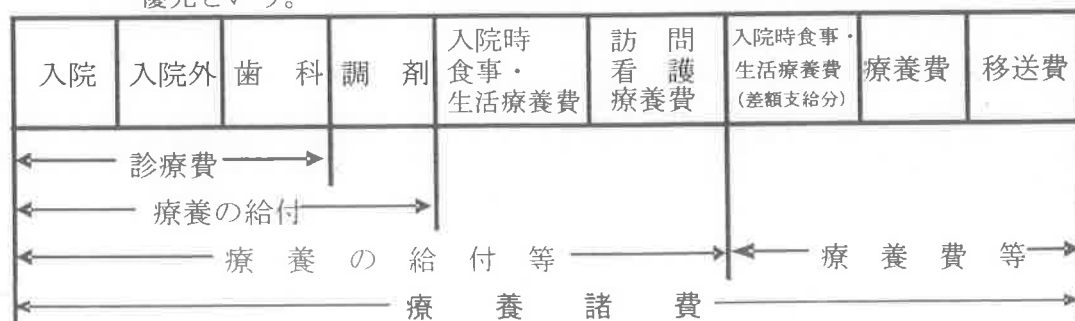
		退職被保険者分			被扶養者分		
		件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
診療費	入院	153	1,847	86,686,115	38	766	17,592,880
	入院外	5,439	8,087	94,105,830	804	1,106	10,255,060
	歯科	1,203	2,230	14,527,470	197	397	2,345,620
	小計	6,795	12,164	195,319,415	1,039	2,269	30,193,560
調剤		2,305	(2,750 枚)	40,865,280	432	(494 枚)	6,087,230
食事療養		(149)	(4,559 回)	2,986,125	(37)	(2,118 回)	1,413,014
訪問看護		0	0	0	0	0	0
合計		9,100	12,164	239,170,820	1,471	2,269	37,693,804

（2）未就学児分再掲

		被扶養者分		
		件数	日数	費用額
診療費	入院	0	0	0
	入院外	0	0	0
	歯科	0	0	0
	小計	0	0	0
調剤		0	(0 枚)	0
食事療養		(0)	(0 回)	0
訪問看護		0	0	0
合計		0	0	0

19 用語の説明

- 1 保険者 国民健康保険の運営主体
- 2 被保険者 他の各種保険制度に加入していないすべての者を対象
 - (1) 一般被保険者
退職被保険者を除いた被保険者
一般被保険者のうち、前期高齢者とは 65 歳～74 歳の被保険者をさす。
 - (2) 退職被保険者等
退職者医療制度の対象者、退職被保険者+被扶養者
 - (3) 介護保険の第 2 号被保険者
40 歳以上 65 歳未満の被保険者、65 歳になる前の月まで介護保険料もあわせて納める
 - (4) 介護保険の第 1 号被保険者
65 歳以上、介護保険料は原則年金から引かれる。年金が 18 万円未満の人は個別に市に納める
- 3 診療費＝入院＋入院以外＋歯科の費用額合計
- 4 療養の給付＝診療費＋調剤費
- 5 療養の給付等＝療養の給付＋入院時食事療養費＋訪問看護療養費
- 6 療養費等＝入院時食事療養費(差額支給分)＋療養費＋移送費
- 7 療養諸費＝療養の給付等＋療養費等
- 8 国保の総医療費＝療養諸費費用額＝療養の給付等の費用額＋療養費等の費用額
- 9 療養費 療養の給付が困難な場合等、療養に要した費用を被保険者が一時支払い、事後にその費用を保険者が支給するもの
- 10 高額療養費 同一月内に療養に係る費用の一部負担金が、限度額を超えたとき、被保険者の申請により、その超えた額について保険者が支給するもの
- 11 保険者負担分 療養諸費費用額のうち保険者が負担する費用
- 12 一部負担金 療養諸費費用額のうち被保険者が負担する費用であり、高額療養費が含まれている
- 13 他法負担分 療養諸費の費用額のうち、国保以外他法の適用があるもの
療養諸費の費用額のうち、公費負担医療が国保に優先して行われるものを他法優先といい、療養諸費の費用額の一部負担金相当部分について、各法または、都道府県もしくは、市町村の条例等により公費負担医療が行われるものを国保優先という。



平成28年度

氷見市の国民健康保険

〒935-8686

富山県氷見市鞍川1060番地

氷見市 市民部 市民課

TEL 0766-74-8061